

複式学級を有する学校のために

- 複式学級指導資料 -



宮崎県教育委員会

は　じ　め　に

グローバル化や技術革新の進展など、超スマート社会の到来が迫ってきている今日、私たちの生活は豊かになると同時に、変化が急激であり、将来を予測することが困難な時代になってきていると考えます。

そのような中、子ども達にとっては、親や教員以外の地域の大人や異年齢の子ども達との交流の場の減少や、自然体験の不足など、取り巻く環境も大きく変化しています。また、コミュニケーション不足や体験不足により、望ましい生活習慣の定着が図れなかったり、人との人間関係を上手に築くことができなかつたりと、様々な課題が出てきているところです。

さらには、本県においては、人口減少や少子化の問題が深刻化しており、中山間地域に限らず、県内全域において学校の小規模化がみられる状況にあり、今後もこの状況が続くのではないかと推測されます。

そのような小規模化する学校に、「複式学級を有する学校」があります。複式学級を有する学校は、その特性として、小規模性・少人数性があげられますが、この特性を単にマイナス面ととらえるのではなく、「特色」として捉え、指導の充実を図っていくことが大切だと考えます。

現在も、本県の複式学級を有する学校においては、豊かな自然や地域素材を活かした体験活動の充実及び、交流学習や集合学習及び合同学習など、それぞれの学校の「特色」を活かし、少人数を活かした指導の充実が図られているところです。

県教育委員会といたしましては、そのさらなる充実を図るため、この度、本資料を一部改訂しました。編集に当たりましては、本資料の前回の改訂に加えて、令和2年度から完全実施されております『新学習指導要領』に基づき、教育課程の編成や指導方法の工夫・改善及び指導の実践例などについて、本県の学校の実態を踏まえ、見直しを行ったところです。

また、今回は、複式学級の指導において効果的な活用が予想される「ＩＣＴの活用」についても、追記しています。

児童生徒一人一人の実態に応じた指導を充実させる観点から、複式学級を有しない学校の指導においても、大いに参考にしていただきたいと考えております。

特色ある教育とは、その学校「ならではの教育」であり、その学校でしか味わえない教育であると考えます。複式学級を有する学校の「ならではの教育」が、これまで以上に充実しますことを期待しております。

本資料のより積極的な御活用をお願いします。

令和3年3月

宮崎県教育庁義務教育課
課長 吉田英明

目次

はじめに

第1章 複式学級を有する学校の特性

第3章 複式学級を有する学校における指導形態

第1節 複式学級を有する小学校の指導形態-----	30
1 学級担任による指導-----	30
2 合同学習-----	30
3 一部教科担任制-----	31
4 その他-----	31
第2節 主な指導形態の類型と事例-----	31
1 合同学習-----	32
2 集合学習-----	34
3 交流学習-----	39
4 一部教科担任制-----	41
第3節 変則複式学級の指導上の問題点と留意事項-----	42
1 指導上の問題点-----	42
2 指導上の留意事項-----	42
3 実施に当たっての具体的な留意事項の例-----	43
4 合同学習の指導体制（例）-----	43

第4章 複式学級における指導

第1節 複式学級における指導の特質と指導形態-----	45
1 複式学級における学習指導の特質-----	45
2 複式指導の指導形態-----	45
3 指導形態の説明-----	46
4 指導形態の図式化-----	47
第2節 複式学級における指導の在り方-----	52
1 複式学級における学習指導方法-----	52
2 各教科等の指導計画作成上の留意点-----	57
第3節 学習指導方法の工夫・改善-----	59
1 創意工夫のある授業の創造-----	59
2 個に応じた指導-----	61
3 発問や板書の工夫-----	62
4 I C Tを活用した学習指導-----	63
5 複式指導における評価-----	65
第4節 各教科における指導のポイント-----	67
1 国語科の指導-----	67
2 算数科の指導-----	69
3 社会科・理科の指導-----	70
4 体育科の指導-----	71
複式指導に関する Q & A-----	73
複式指導に関する用語の解説-----	79

資料改訂委員

第1章 複式学級を有する学校の特性

第1節 複式学級を有する学校の現状と一般的特性

1 複式学級を有する学校の現状

目まぐるしく急激に変化する現代社会の中で、学校における教育環境は時代とともに変わりつつある。特に児童生徒数の減少傾向は、へき地に限らず平地においても、ますます小規模校化に拍車がかかっている。いうまでもなく、小規模性・少人数性は、複式学級を有する学校に共通する特性ではあるが、この特性は各学校の実態によっても大きく異なっているため、これをどのようにとらえ、生かしていくかが、今後の複式指導の充実のための重要な鍵となっている。

このような中、学校教育の充実はもとより、家庭教育や社会教育を充実させ、地域ぐるみで生涯学習に参加しようとする気運が強まり、教育に対する意識も大きく変容しようとしている。少人数化が進む地域には、昔ながらの自然や伝統文化が数多く残されていることも事実である。どんなに開発が進んでも、これらの自然の中には、教材として活用できるものが多くあり、また地域の伝統文化の中には教育的に意義のある風習や各種の行事等も多い。これらを通して「ふるさと学習」等を展開し、地域と児童生徒とのかかりについて考えさせ、貴重な自然や伝統文化を伝承していくことも、非常に重要なことである。また、地域の教育的課題を踏まえ、家庭や地域と一体となった教育活動の推進等を基盤とした学校経営を進めることもでき、そのことにより一人一人の個性や能力に応じた教育が可能となる。

しかし、その反面、対人関係の固定化の傾向が強いことなどもあり、活力のある学校の創造や精神的なたくましさの育成という点で課題を抱えている場合もある。

これらのことと十分把握し、問題解決的な学習や体験的な学習の重視、学習形態や地域素材を生かした学習教材の工夫、ＩＣＴの活用、きめ細かな指導による学習指導方法の改善、合同学習・集合学習・交流学習等の推進、指導内容の重点化、複式指導の充実・改善等に積極的に取り組み、複式学級を有する学校の教育の現実的課題を早急に解決していかなければならぬ。

平成12年度末に県教育委員会は「小学校における指導の効果を高めるための指導法の改善について」という通知文を出し、特に複式学級を有する学校においては、教頭(分校主任)が恒常に教科指導を行うことを位置付けた(平成22年度末及び平成28年度末一部改訂 本書P28・29参照)。これまで大きな課題であった小学校1年生を含む複式学級の指導については、大きな改善をもたらすものである。また、このことに加え、前述したようなさまざまな指導方法の工夫も合わせながら、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「生きる力」を身に付けさせていくことが重要である。教師が教育に対する使命感をもつことで学校が変わり、児童生徒が変容していくということをしっかりと念頭に置き、日々の教育活動を推進していきたいものである。

2 複式学級の編制

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 第3条」において次のように定めてある。

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級 2の学年の児童で編制する学級 (第1学年の児童を含む学級) 学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	35人 16人 (8人) 8人
中学校 (中等教育学校の前期課程を含む)	同学年の生徒で編制する学級 2の学年の生徒で編制する学級 学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	40人 8人 8人

小学校における飛び複式学級については、当該学級のいずれか1の学年の児童の数が8人(第1学年の児童を含む学級にあっては4人)を超えるものについては、当該2の学年による複式学級は編制しない。また、小学校の第1学年を含む場合の複式学級編制は、他の学年の場合と異なるので注意が必要である。このことは、その年度の職員構成にもかかわりがあるので、市町村教育委員会との緊密な連携が大切である。

中学校における飛び複式学級については、当該学級のいずれか1の学年の生徒の数が4人を超えるものについては、当該複式学級は編成しない。

小学校については、令和3年2月に法改正予定(なお、令和3年度の2年生35人編制に始まり、年度を追って学年を追加する予定)

3 複式学級を有する学校の一般的特性

複式学級を有する学校は、その地域性や小規模性からおよそ次のような教育指導上の長所をもつことが多い。

観 点	長 所 と 思 わ れ る 点
指 導 体 制	<ul style="list-style-type: none">・校長、教頭のリーダーシップが行き届きやすい。・共通理解や共通実践が比較的容易である。・各教師が個性を発揮しやすい。・個に応じた指導がしやすい。・全職員が全児童生徒と触れ合うことができる。・柔軟な指導方法や形態がとれる。・学校と地域が一体となった教育がしやすい。・他の学校との交流がしやすい。・体験活動の場が数多くある。

観 点	長 所 と 思 わ れ る 点
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の全戸がPTA会員である場合が多く、学校への協力体制が整っている。 ・学校及び職員への信頼・尊敬の念が強い。 ・豊かな自然が残っている。 ・人々の心のつながりが深い。
児 童 生 徒	<ul style="list-style-type: none"> ・互いをよく知っている。 ・純朴で素直である。 ・勤労生産的活動に意欲的である。 ・上級生が下級生の世話をよく行う。 ・学校及び職員を尊敬する意識が高い。 ・非行など生活面の問題行動が少ない。

第2節 複式学級を有する学校の一般的な教育的課題

複式学級を有する学校で考えられる一般的な教育的課題の主なものは、次の3項目にかかわることが考えられる。

- 1 学校の教育目標の具現化のため、職員の個性や構成規模に応じた学校運営の工夫
- 2 多様で複雑な人間関係の現実社会を生き抜くための精神的なたくましさの育成を目指した教育課程の工夫、及び隣接学校間の集合学習・交流学習等の連携の工夫
- 3 自ら学ぶ能力や態度を育成する学習指導や学習活動の工夫

この3項目をみても分かるように、学校教育に課せられた課題は非常に多様である。教育水準の維持向上はもちろんのこと、生徒指導、道徳教育、人権教育等にみられる急速な社会の変化に対応できる児童生徒を育成することなど、課題が次々と生まれているのが現状である。

したがって、各学校においては、これらの社会の変化や動向に対し、常に高いアンテナをはりながら、学校職員が一体となって取り組む課題は何なのかを明確にしていく必要がある。学校に与えられた課題すべてを網羅的に並べ「学校の教育的課題」とする学校も見受けられるが、課題を具体的に解決し、子どもたちをさらに大きく伸ばしていくためには、それらを十分に焦点化することが重要である。

その場合の視点としては、次のようなことが考えられる。

- 児童生徒や地域の実態にあってるか。
 - 教職員が必然性や解決の見通しをもっているか。
 - 児童生徒及び学校や地域の変容を確かめられる内容であるか。
 - 具体性があり、分かりやすいか。

第3節 複式学級を有する学校におけるこれからの教育

1 知識・技能の習得や豊かな心、健やかな体の育成

今回の学習指導要領の改訂は、教育基本法や学校教育法の規定に則り、中央教育審議会の答申を踏まえ、次の方針に基づき行われた。

改訂の基本方針

- 教育基本法等を踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成し、それらを社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること
- 知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること
- 道徳教育や体育・健康指導などの充実や体験活動の重視により、豊かな心や健やかな体を育成すること

「生きる力」という学習指導要領の理念は、学校・家庭・地域の三者においてその理念の共有が重視されている。その背景には、「生きる力」がこれからの複雑で予測困難な時代を担う児童生徒にとって重要な能力であるという考えに基づいている。これは言うまでもなく、複式学級を有する学校においても求められる理念であり、これらを踏まえて、特色ある教育を創造し、教育課程の編成・実施にあたらなければならない。

2 特色ある教育活動の展開

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成することが重要である。

特色ある教育活動の展開の視点（学習指導要領 平成29年度告示）

- 確かな学力
 - 基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - 思考力、判断力、表現力等の育成
 - 主体的に学習に取り組む態度の育成
- 豊かな心
- 健やかな体

複式学級を有する学校においても「個に応じた指導」や「協力的な地域の人々」などの長所等を明らかにすることで、学校の特色を明確にした教育の創造を比較的容易に行うことができる。例えば、特色ある学校を創造する際、次のような例が考えられる。

複式学級を有する学校における特色ある教育の創造の例

- 少人数であることを生かした学力向上の対策に関すること
- 保護者や地域の人々の協力を得ながら行う学習に関すること
- 地域の豊かな自然を取り入れた学習活動に関すること
- 地域に伝わる伝統文化の伝承に関すること

配慮事項

- P D C Aマネジメントサイクルを機能させる必要がある。
- 教職員の在任期間があることからの確な引継ぎを行う必要がある。
- 教職員の異動があっても継続的に取り組むことができるようとする必要がある。

学校に特色をもたせることは、児童生徒のみならず、教職員、さらには保護者や地域の人々にも目標や夢、自信や誇りを与える上で有意義であり、そのことによって、学校や地域に活力が生じることが考えられる。

第4節 複式学級を有する学校の学校評価の在り方

地域に開かれ信頼される学校づくりを実現するためには、学校が自らの取組について自己評価や学校関係者評価を行い、その結果を公表することによって教育活動や学校運営の改善を図ることが大切である。

複式学級を有する学校においては、小規模校という特性を踏まえ、保護者や地域住民の参画を経て、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む、地域ぐるみの教育を推進していくことが特に求められている。

具体的には、アンケート等の調査対象者としての参加はもちろんのこと、評価活動の企画・立案や改善策の検討についても、保護者や地域住民の意向が、一層反映されるような参画を推進していくことである。このように、評価活動を通して、学校・家庭・地域社会のコミュニケーションを図るとともに、それぞれの役割についての明確化や相互理解等により、「よりよいパートナーシップ」の構築を図り、確かな信頼関係を基盤とした地域ぐるみの教育を推進していくことが重要である。

1 学校評価の実施方法

(1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】

自己評価は、学校評価の基本となるものであり、学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的な計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものである。また、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価など、児童生徒、保護者、地域住民を対象とする外部アンケートの結果を活用し、より客観性の高い評価とすることが大切である。

(2) 保護者、地域住民の学校関係者などにより構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】

学校関係者評価とは、学校が行った自己評価結果を保護者や地域住民、教職員以外の学校関係者が評価を行うものである。

評価の目的は、学校の自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と保護者・地域住民が学校の運営の現状と課題について共通理解を図り、教育活動や学校運営の改善がより適切に行われるようすることである。

(3) 学校評価の結果の公表と情報提供

学校は、自己評価・学校関係者評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善方策について、学校だよりへの掲載、PTA総会の活用、学校のホームページや地域広報誌への掲載などにより、広く保護者や地域住民に公表する。また、学校に関する情報を保護者や地域住民に積極的に公表することも大切である。

学校が提供する情報（例）

目標及び計画	・学校教育目標、学校経営方針、教育課程、学校保健安全計画
学校の概要	・学級数、学校の沿革、学校の特色、学校行事や部活動の内容
学習指導情報	・授業時数、時間割、総合的な学習の時間の内容
児童生徒情報	・児童生徒の進路の状況、キャリア教育に関する情報
安全管理	・保健管理、保健安全、防犯、防災対策に関する情報
学校の財務	・学校の予算執行状況、公金や学校徴収金の管理状況
保護者や地域住民等との連携	・PTAの情報
学校評価に関する情報	・学校評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策

「『共に子どもを育む学校評価』ガイドライン（改訂版） 平成20年4月 宮崎県教育委員会」

「『学校評価ガイドライン』（平成28年 改訂） 平成28年3月 文部科学省」 参照

2 自己評価に生かす外部アンケートの例

自己評価を行う上で、児童や保護者、地域住民を対象とするアンケートによる評価や保護者との懇談会を通じて、授業の理解度や児童・保護者がどのような意見や要望をもっているかを把握することが重要である。

以下に示したのは、学力向上に焦点を当てたアンケートの例である。

「児童による評価」

A…はい B…どちらとも言えない C…いいえ

分類	番号	項目	評価
学力向上	1	学校の授業は、よく分かる。	A B C
	2	宿題や宅習方法は、よく分かる。	A B C
	3	森林体験学習やむかばき宿泊学習は、ためになった。	A B C
	4	図書室ややまびこ号の本を楽しく読むことができた。	A B C
	5	ＩＣＴを活用する力が伸びたと思う。	A B C

「保護者による評価」

A…大変よい B…よい C…もう少し努力を D…不十分

分類	番号	項目	評価
学力向上	1	先生は、授業を工夫するなど、分かりやすい授業に努めている。	A B C D
	2	先生は、宿題や宅習方法の手立てを示すなど、家庭学習の支援に取り組んでいる。	A B C D
	3	学校は、森林体験学習や全校宿泊学習などを通して、ふるさとを愛する心を育てる教育を推進している。	A B C D
	4	学校は、読書活動についてその機会を増やすなど、読書に対する意欲を高めている。	A B C D
	5	先生は、ＩＣＴの活用方法や、情報モラルに関する指導を行っている。	A B C D

「地域住民代表による評価」

A…大変よい B…よい C…もう少し努力を D…不十分

分類	番号	項目	評価
学力向上	1	先生は、分かりやすい授業に努めている。	A B C D
	2	児童は、学習態度が良く、熱心に学習に取り組んでいる。	A B C D
	3	学校は、地域の環境を生かした教育活動を推進している。	A B C D
	4	学校は、読書に対する意欲を高めている。	A B C D
	5	学校はＩＣＴの活用方法などの指導を推進している。	A B C D

小規模校では、児童の生活状況や学習状況の情報を公開することで、結果として個人のプライバシーを公開してしまう危険性があるので、アンケート内容については、十分な配慮を要する。

第5節 複式学級における学級経営

学級経営は学校経営方針の下、学校の教育目標の具現化を図るために、望ましい学級集団としての学級に変容させる、学級担任による意図的・計画的な営みである。

複式学級を有する学校では、小規模性・少人数性等の実態に配慮した学校の教育目標のもと、それに応じた複式学級経営が行われることになるが、この際、複式学級の特性を十分理解して学級経営を行うことが必要である。

学級目標は、「学校の教育目標 学級の教育目標」という体系を踏まえて設定される必要がある。複式学級としての特性に立って、学年別の到達度を配慮した目標の設定が望まれる。

1 学級の教育目標と方針

複式学級の経営を担う学級担任は、学校の教育目標とその具体的な内容をよく理解した上で自分の学級がもつ特質を考慮して、学級の教育目標と方針を具体的に示し、その達成に努めすることが必要になる。

2 学級経営案

学級経営案は、学級の教育目標の実現に向けての教育活動の方針と内容が、具体的に示されたものである。学級における教育活動の全体像及び未来像ともいべきものである。

学級経営案の内容（例）

学校の教育目標及び学級の教育目標

- ・学校の教育目標
- ・学級の教育目標
- ・学級経営方針

学級の実態

- ・地理的、社会的、文化的等の環境
- ・学習に係る能力等の特性
- ・行動上の特性
- ・その他

学級経営努力事項

学習指導

- ・各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

生徒指導

保健安全

環境整備

家庭や地域との連携・融合

その他

他の学級担任との指導組織分担（全校的な活動との関連に配慮）

反省及び評価

3 複式学級における学級経営上の留意事項

複式学級においては、その特性について研修を深めるとともに、複式学級の経営にふさわしい指導技術を身に付けることが最も重要である。その際、次のような点に留意した経営が重要である。

(1) 学級経営上の留意点

- 学校の教育目標や教育的課題について、その背景や理由等を理解しておく。
- 複式指導特有の諸用語を理解しておく。
- 2学年1学級という学級編制がもたらす指導上の長所や課題について熟知し、課題解決の方法を模索する。
- 学級経営は即学校経営につながるという認識をもつ。
- 担当する係の職務内容について自分なりのマニュアルを作成し、効率的で効果的な遂行を期するとともに、常に次年度への引継ぎを配慮した資料の累積・整備に努める。
- 地域とともに存在する学校であることの認識を深め、児童生徒はもちろんのこと保護者や地域の人々の中にとけこむ楽しさを味わわせるようにする。

(2) 学習指導上の留意点

- 個の最大限の能力発揮・伸長に努める。
- 学び方の指導に力を入れ、自ら主体的に学ぶ方法を身に付けさせるとともに、学習の楽しさを経験させる。
- 地域の文化や地域の豊かな自然を積極的に取り入れた体験的な学習を行う。
- 身に付けるべき基礎的・基本的な内容を精選し、その内容について指導の徹底を図る。

(3) 生徒指導上の留意点

- 合同学習・集合学習・交流学習、中学校との合同研究会等ダイナミックな指導の在り方を取り入れながら、教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、社会的資質や行動力の高揚を図る。
- 自己肯定感や自尊感情を育て、他者とのよりよい関係を築くための場や学習の機会を設定する。

参考資料（学級経営案の例）

第5・6学年		学級経営案	担任()
教育目標	ふるさとを愛し、ふるさとを誇りとし、心豊かにたくましく生きる児童の育成 児童像 「よく考え工夫する子ども」「健康でたくましい子ども」「明るくやさしい子ども」		
学級目標	「めざす児童像」の学級における具体化 「基礎的・基本的な知識・技能を十分に身に付け、体験を通して楽しく学ぶことができる子ども」 「自分の身体と、心の成長に気づき命を大切にする子ども」 「心のこもった挨拶ができ、すべての人や物に対して思いやりの心をもつ子ども」		
経営方針	一人一人を大切にしながら、学級の中で自己の存在感がもてるようにならう。仲よく遊び、仲よく勉強しながら、共に学び合う心を育てていきたい。上學年の自覚をもたせ、行事など活動を通して、学校を引っ張っていく機動力であることを感じさせたい。動物や植物の世話を通して、命の大切さにも気付かせたい。また、時間を守りけじめある態度がとれるように励ましの言葉をかけながら実践していく。みんなで学び合うという心をもたせ、磨き合う心を育て思いやりの心をもった児童を育てたい。		
学年目標	5年 けじめをつけて意欲的に何事にも取り組む、協力性のある学年	6年 最上級生の自覚のもと、下学年をリードしながら、責任ある行動のとれる学年	
学級の実態	在籍 5年：男子（3名）、女子（3名） 6年：男子（1名）、女子（2名） 学級の特質 ・明るく活動的で何事にも意欲的に取り組むが、持続力に欠けるところがある。 学習面 ・いろいろなことに意欲的に取り組むよさがある。 ・落ち着いて学習できるが、発表力・作業能力に個人差がある。 ・個別指導を要する児童が3名いる。 ・発表の声が小さく、最後まで話すことが不十分である。 生活面 ・清掃や係活動などの取組は良いが、最後まできちんとやり抜くことが難しい。 保健安全面 ・下級生と仲よく遊ぶことができる。 ・肥満傾向の児童が3名いる。 ・基本的な生活習慣が不十分である。 その他 ・参観日の出席率が高く、学校行事等に対する協力がある。 ・バス通学の児童が2名いる。 ・少年野球に所属している児童が4名いる。		

具体的な実践事項			学期反省
			1 2 3
学習指導	教科 ・国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育て思いやりのある表現ができるようになる。 ・社会生活での体験からいろいろなことを学ばせ、公共心、協力する心を育てる。 ・数の仕組みを理解して、進んで生活に生かす態度を育てる。 ・自然に親しみ、自然の中から学ぼうとする態度を養う。 ・音楽活動を楽しみ、体で音を感じ表現できるようになる。 ・表現の喜びを味わわせ、豊かな感性と伸び伸びとした表現力を養う。 ・家庭生活の役割の理解と家族の一員としての役割を果たそうという実践力を養う。 ・健常増進と体力の向上を図り、みんなで協力して明るく楽しい生活を営む態度を養う。 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の基礎を養う。	2	
努力事項	特別の教科 道徳 ・道徳的な判断、心情、実践意欲と態度を育て、学校教育活動全般においてほめる教育を推進する。 ・友達を大切にし、協力し合いながら助け合う態度を育てる。 ・ふるさとを大切にすることと態度を育てる。 ・生命を尊び、いろいろなものに感動する心を育てる。 ・目標をもって最後まで粘り強く頑張ろうとする心を育てる。	2	
	総合的な学習の時間 横断的・総合的な学習や児童の興味関心に基づく学習過程を通して、自ら課題を見付け、自ら考え、問題を解決する力を身に付ける。	3	
	特別活動 基本的な生活習慣を育て望ましい人間関係を育成し、豊かな体験活動を通して児童の活動を重視するように努める。	2	
	生徒指導 ・児童の悩みや心配ごとは教育相談や日記から実態をよみ取り解決していく。 ・たえず子供の言葉に耳を傾け、何でも話す雰囲気やみんなのことはみんなで解決していくとする態度を育てていく。	2	
	保健安全指導 ・エチケットデーでの指導の充実を図り、個別指導をしながら、基本的生活習慣を身に付けさせる。 ・偏食をなくし給食が時間内に食べられるように指導する。 ・校舎内外での安全に対する意識を高め、安全に生活する態度を育てる。	1	
	教室環境 ・整理整頓をし、学習意欲が高まるような教室設営に努める。 ・動物・植物を育てながら命の大切さに気づかせるようにする。	3	
	家庭との連絡 ・家庭訪問を通して、児童の家庭環境を理解し、指導に役立てる。 ・何かあったときは、迅速に家庭に連絡する。 ・学級懇談の時間を有意義に使い、情報交換の場とする。	2	
	その他 ・読書指導を通して、心豊かな児童の育成に努める。 ・学級事務や校務分掌の仕事を確実に早めに実施する。	2	
反省	1学期 校舎内における雨の日の過ごし方など危険予知能力の育成に課題があることが分かった。全教育活動で、危険予知能力の更なる育成を図っていく。	2学期	3学期

第2章 複式学級を有する学校の教育課程の編成

第1節 複式学級を有する学校と教育課程

学校で編成する教育課程は、法令及び小学校学習指導要領に示すところに従い、地域や学校の実態、児童の心身の発達段階や特性を考慮し、設定された学校の教育目標の具現化をめざして、必要とされる具体的な教育内容を授業時数との関連で総合的に組織した学校の教育計画である。

複式学級を有する学校においても、今回の改訂の趣旨が生かされるように「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」ことを教育課程編成の基本とすることが望まれる。また、学校におけるすべての教育活動は、学校の教育目標の実現を目指し、系統的、構造的に組織されなければならない。さらに、学校の役割は一人一人の児童の可能性に働きかけ、自己実現の達成を助長することである。そのためには、児童が自分の力を出しきり、充足感、満足感を得るような複式指導の創造を図ることが必要である。

複式学級は、2以上の学年の児童で学級を編制する関係上（小学校学習指導要領第1章総則第2の3には「2以上の学年の児童で編制する学級」という表記があるが、本県では3以上の学年の児童で学級を編制している実態はないので、以下、2つの学年と表記する）、単式の学級とは異なった指導形態や指導方法をとらなければならない場合が多い。例えば、学年は異なっていても、一斉指導を行う場合など、小学校学習指導要領第1章総則第2の3（教育課程の編成における共通的事項）において規定されていることに拘ることが必要である。

また、複式学級は発達段階の異なる2つの学年の児童によって編制された学級であることから地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮するとともに、各教科の目標を明確にし、指導事項の精選を図り、6か年の見通しのもとに教育内容の重点化を図ることが望ましい。

なお、それぞれの学校が置かれている地域の特性や児童の実態に基づく課題を整理し、その課題の解決に向けて、教育内容の選択や組織、配列の適正化を図り指導を円滑にするための指導形態、指導方法等を考慮しながら年間授業日数等を勘案の上、適切な総合的教育計画を策定し、年間指導計画を作成する必要がある。

さらに、近年、極小規模校化が進む傾向の中で、教科によっては適正な教育課程を編成することが困難な場合が見受けられる。このような場合を含めて、当該教育委員会の指導のもとに、近隣の学校との連携を図り、集合学習等を実施するなどして、効果をあげることも必要である。

第2節 教育課程編成の視点

複式学級を有する学校で教育課程を編成するに当たっては、第1節で述べた基本的な考えに基づき、教育課程の基準に照らしながら、学校が志向すべき教育活動の全体像を明らかにしなければならない。

その際、下記のような視点に立つことが必要である。

- 1 生涯学習社会、高度情報化社会、少子高齢社会等の社会の状況と学校がかかえる課題とを十分吟味した上で、社会の変化に対応する学校の組織的な教育が行えるような教育課程を創造する。
- 2 地域や小規模校の特性を十分考慮し、児童の実態に即した教育課程を創造する。
- 3 学校の教育目標を明確にし、目的達成の手段としての教育課程が実践的な意義を有するものとして編成する。
- 4 恵まれた自然環境、地域特有の伝統的行事・文化を有するという特性を踏まえ、学校の特色ある教育活動が意図的、計画的にしかも、組織的に行われるような教育課程を創造する。
- 5 人間としての全体的な発達を目指しながら、少人数という特性に立って、基礎的・基本的な内容を児童の個性や能力に応じて指導し、質的に充実した教育が行えるような教育課程を創造する。
- 6 教育課程の基準としての小学校学習指導要領を十分に吟味し、各教科等の年間指導計画の作成においては、小学校学習指導要領を参考にし、学校の責任のもとに教育の本質に即した総合的な教育計画を編成する。

以上、基本的な視点をあげたが、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を目指した教育課程を構想する場合、さらに次の点にも留意する必要がある。

教育課程の全体像の中で人間性の育成を明確にしたものにする。

学習内容の適時性と学習負担の適正化を考慮する。

学校生活全体が意図的であり、教育的配慮に満ちたものにする。

内容との関連において、適切に指導時数を配当するとともに、弾力的に運用できるようにする。

第3節 教育課程編成に伴う配慮事項

教育課程の編成に際しては、学校の教育目標の設定、教育内容の系統や組織、授業時数の配当等や小学校学習指導要領の総則にあげられている原則的な事項について、十分検討し理解する必要がある。このことについては前節までに述べてきたところであるが、特に以下の点にも配慮すべきである。

1 法令および学習指導要領に示すところに従うこと

関係法令や小学校学習指導要領の内容について十分理解し、その上に立って創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を編成することが大切である。特に第1章総則第2の3の教育課程の編成における共通的事項を踏まえて編成に当たらなければならない。

2 地域や学校の実態を考慮すること

地域の現状はもちろんのこと、歴史的な経過や将来への展望等、地域の実態を十分検討し、分析するとともにその結果を生かすように努めることが大切である。例えば、地域の地理的位置、地形、距離、標高等や人口動態と分布、交通条件、産業と経済状態、文化的施設、伝統的行事や文化、地域住民の教育に対する関心や期待等を的確に把握しておく必要がある。

学校の実態としては、学校の規模、教職員の状況、施設設備の状況、児童の実態など人的、物的条件を客観的に把握しておくことが望まれる。特に児童の特性や教職員の構成、教師の指導力、教材・教具の設備状況、地域住民による協力体制の状況などについて分析し、教育課程の編成に生かすことが必要である。

3 児童の発達の段階と特性を考慮すること

児童は、それぞれ能力・適性、興味・関心、性格等が異なっている。学校においては、児童の発達の段階と特性を把握し、児童の特性や問題点について十分配慮しながら適切な教育課程の編成をすることが必要である。

4 授業時数の弾力的運用を一層考慮すること

このことについては、学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領において規定されていることや小学校学習指導要領解説（各教科等編）に示唆されていることを十分理解し、標準として示された授業時数の確保を図る必要がある。1単位時間の運用については、時間割の弾力的な編成（第1章総則第2の3）等に基づいて適切に実施する必要がある。

また、各学校においては、時間割を年間で固定するのではなく、地域や学校、児童の実態、各教科等や学習活動の特質に応じ、弾力的に組み替えることに配慮する必要がある。例えば、野外での学習、製作や作業を伴う学習、合同学習等においては、学校の実状を踏まえ弾力的に運用できるようにすることが大切である。

5 児童の個性に応じた到達目標を考慮すること

児童の実態を明らかにした上で、学校や学級の目標をもとに、教科や単元によっては一人一人の到達目標を設定するなどして効果的な指導を行う必要がある。

6 校時程及び週時程の設定に当たっては十分な配慮をすること

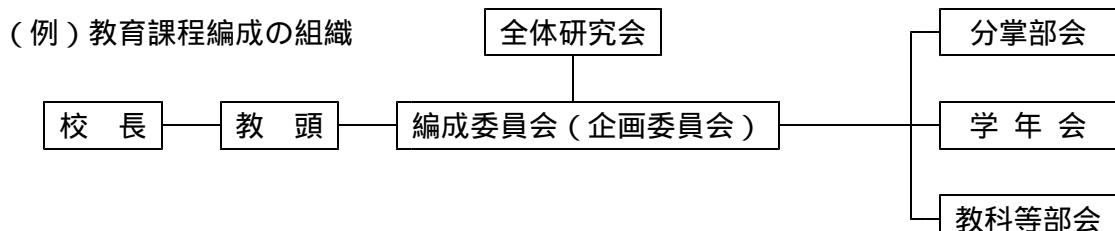
教育課程の編成と関連して、校時程、週時程を一層検討する必要がある。学校の置かれている自然的、地理的条件等を考慮して、弾力的な教育課程の編成が必要である。

7 教育課程の編成・実施について適切な評価を行うこと

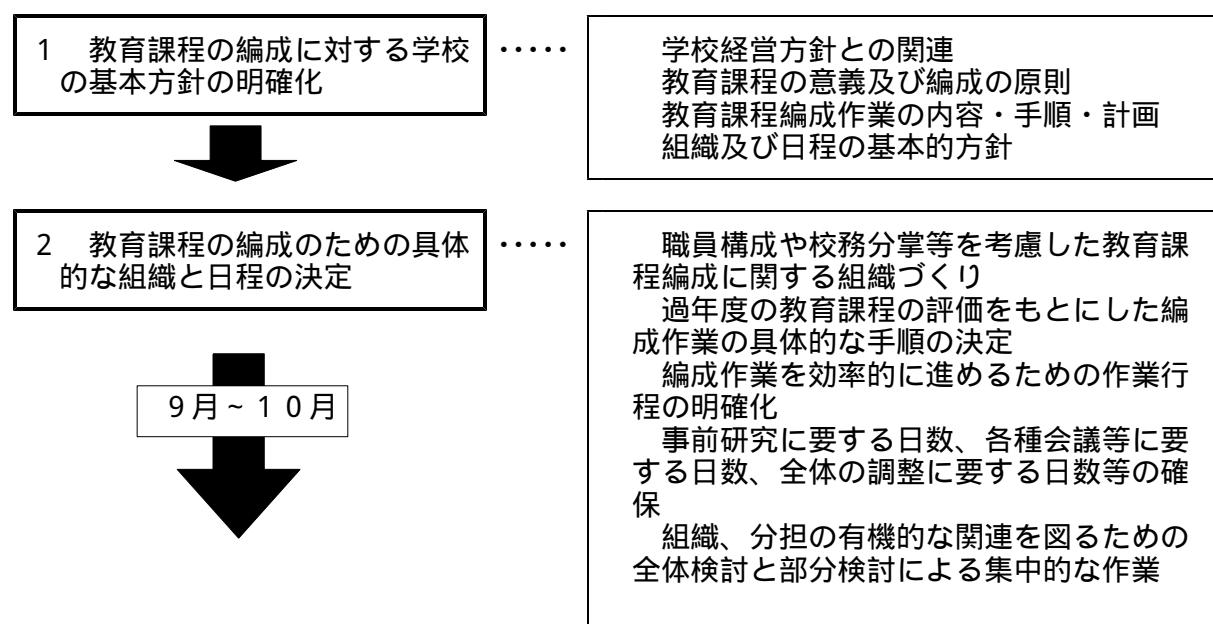
教育課程の評価は、学校の教育目標を効果的に達成するために教育課程の編成と実施が適切に行われたかどうかを確かめ、改善の方策を立てる上で重要である。そのために教育課程の編成に当たっては、評価の観点や項目を明らかにし、具体的な実践を通して評価、改善が行われるように配慮する必要がある。

第4節 教育課程編成の手順

教育課程の編成の手順は必ずしも一定したものではなく、それぞれの学校がその実態に即して手順を考えるべきものである。ここでは教育課程の編成の組織及び手順の一例を示すこととする。



(例) 教育課程の編成の手順



3 教育課程の編成のための事前 の研究や調査

10月～11月



国の基準や教育委員会の規則等の理解
教育課程の実施状況の評価と改善点の明
確化

地域や学校の実態、児童の心身の発達段
階と特性についての研究や調査

- ・家庭及び地域の実態
地理的、社会的、文化的な生活条件や
環境、教育に対する関心や期待、意向
等
- ・学校の実態
規模、児童数の推移、学級編制、教職
員の構成、施設・設備、教材・教具の
整備状況等
- ・児童の実態
学力、道徳性、運動能力、生活経験、
行動の特性、興味・関心事項等

4 学校の教育目標など教育課程 の編成の基本となる事項の設定

11月～12月



教育課題の明確化（学校評価等で明らか
になった「課題」等）

学校の教育目標の見直しと改善（児童像、
学校像、教師像等）

学校の教育的課題解決に向けての次年度
の具体的手立てや教育活動の検討

授業時数等の算出や具体的な指導内容の
選択及び週時程、校時程の工夫等

5 教育課程の編成

2月～3月



指導内容の選択及び組織の構想

授業時数の配当

全体計画及び指導計画の整備

週時程、校時程の工夫等

6 最終決定及び共通理解

1 学校の教育目標と重点目標

教育目標を教育課程に反映させる第一歩は、その年度の重点目標の設定にある。学校の教育目標のすべてをその年度の努力目標とするよりも、その年度の力点を明らかにしていくことの方が教育課程編成の基本方針をより明確に設定できる。重点目標の設定に当たっては、当面する学校の課題を重点化して取り上げたり、学校の教育目標を年次計画に基づいて重点化するなどが考えられるが、複式学級を有する学校では、特に、学校の置かれている地域性を考慮した重点目標を設定していくことが必要である。

次に、この重点目標を受けて、低・中・高の各学年部目標とのかかわりを明確にしなければならない。学級担任は前年度の反省に立ち、学級の児童の特性や実態、発達の段階を踏まえ、担任の教育理念と合わせて学年部目標を設定し、更に、この目標を教育課程全体に反映させ、各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の具体的目標を設定することが必要である。その際、少人数という特性を生かして、児童一人一人の実態に即して個人目標にまで具体化し、実践の過程を通してその達成状況が把握できるよう、設定しておくことが大切である。

2 指導内容の選択及び組織

指導内容の選択及び組織についての基本的な考え方は、「小学校学習指導要領」及び「小学校学習指導要領解説総則編（文部科学省）」で示すとおりである。したがって複式学級を有する小学校においても、その基本的な考え方や方法・手順を踏まえて、適切な計画を立てることが必要である。

そこで、各学校においては、目標の中核的事項や指導内容の基礎的・基本的事項、学校の教育目標等を具体的に達成するため、重点を置くべき指導内容等を明確にしながら、小学校学習指導要領第1章総則第2に示されている事項を考慮し、指導内容を選択し、組織することが大切である。特に、地域性や小規模という学校の実態及び2つの学年の学年差、能力差等を十分に考慮して指導内容を選択し組織することが重要である。

なお、指導内容を選択し、組織するに当たっては、次の点も十分考慮するものとする。

（1）指導内容の選択

学級の質的な実態や組織的な実態（2つの学年の学年差・個人の能力差等）を十分に考慮する。

学年目標及び指導内容の系統性と、2つの学年における各学年の共通点を検討し、指導内容を明確にする。

教材を選定するに当たっては、2つの学年の教科書やその他の教材を十分に検討する。

合同学習、集合学習を行う場合は、指導方法等を検討しながら指導内容を明確にする。

学校の特色を生かした諸教育活動を行う場合は、地域の特性を生かし、小規模校の特性や児童の実態に立って行うようにする。

（2）指導内容の組織

2つの学年の各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動については、年間及び週当たりの授業時数との関連及び児童の実態を十分考慮する。

2つの学年の各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の系統や指導内容の関連を検討し、指導内容の不必要的重複を避け、基礎的・基本的事項の確実な定着が図られるように考慮する。

2つの学年の学年差や個人的な能力を考慮し、学習の順序や配列を考慮する。

2つの学年で取り扱う指導内容は、将来の学級編制の状況を見通しながら、2つの学年の単元を効果的に組み合わせるなどして年間指導計画の工夫を行う。

複式学級で行う合科的指導は、2つの学年の各教科の目標や指導内容との関連と児童の活動や指導方法並びに学習形態を考慮する。

第5節 授業時数等の取扱い

各教科等の指導は一定の時間内で行われるものであり、これらに対する授業時数の配当は、教育課程編成の上で重要な要素である。各教科等の授業時数については、学校教育法施行規則において各教科等の年間授業時数を定め、学習指導要領において年間の授業週数などを定めている。学校においては、これらの基準に従って地域や学校及び児童の実態等を考慮し、各教科等の授業時数を具体的に定め、それを授業日数や授業の1単位時間との関連を図りながら、学期ごと、月ごと、週ごとに配当する必要がある。

1 各教科等の年間授業時数

各学年における各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間の授業時数並びに各学年の年間の総授業時数は、学校教育法施行規則第51条において「小学校の各学年における各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数は、別表第1に定める授業時数を標準とする。」と定めている。この別表第1に定めている授業時数は、標準授業時数であるから、各学校では、これを標準としてその実態に合った授業時数を定めるものである。もちろん、別表第1に定めている授業時数は学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、年度当初の計画段階から標準授業時数を下回って編成することは、適当とは考えられない。また、児童の負担過重にならない限度で授業時数を上回って教育課程を編成することや、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の実態により標準時数を下回っても、学校教育法施行規則第51条に反するものとはしないことが明記されている。（総則解説P60）

複式学級を有する学校においては、2学年で学級を編制する特質から、標準時数を上回って教育課程を編成する場合が考えられる。また、二本案（本書第4章参照）等で教科の指導計画を立てた場合、当該学年の標準授業時数を下回って計画されることもあるが、この場合、2か年を通して2学年分の標準授業時数を確保することが重要である。

「負担過重」という言葉について

- ・「児童の『負担過重』にならないように・・・」という表現が出てきますが、考え方としては、各学校の児童や地域の状況、通学距離や時間など、様々な実態が異なっていますので、各学校がそれらの実態を十分に踏まえて、主体的に判断することが重要です。通学時間が長くかかる学校では在学時間を延ばさない工夫をすることなども必要になります。
- ・一般的には児童の発達の段階に応じて、無理のない時間（1単位時間や一日の在校時間、週当たりの学習時間等）を設定することや、無理のない学習内容や活動を位置付けていくことが大切です。ですから「負担過重」にならないようにするために、各学校の実態に応じて工夫をしていただくことはもちろんのことですが、最も効果の上がる指導方法や指導内容とはどのようなものかについて十分に検討する必要があります。
- ・したがって、長期休業期間中の授業日の設定についても、安易に位置付けるのではなく、児童の負担過重にならないかを十分に検討した上で実施することが重要になります。

別表第1（第51条関係）

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175
	社会			70	90	100
	算数	136	175	175	175	175
	理科			90	105	105
	生活	102	105			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	68	70	60	60	50
	家庭				60	55
	体育	102	105	105	105	90
	外国語				70	70
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数			35	35		
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015

2 年間の授業週数等

1 各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行なうことができる。なお、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとする。（小学校学習指導要領第1章第2の3）

<複式学級を有する学校のもつ特性から考えられる例>

海水浴場の海開きの地域行事に、児童の発表の場をもたせ、地域を愛する心を育むために、夏季休業中に授業日を設定し参加できるようにする。（市町村教育委員会に相談）
児童数が少ないため、給食の準備配膳に時間を要せず、給食の時間を短く設定する。
遠方から登校してくる児童に合わせて、授業の間の休み時間を工夫して在校時間を調整する。

給食や休憩時間の工夫については本書第2章第5節7参照

3 特別活動の授業時数

2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。
(小学校学習指導要領第1章第2の3)

<複式学級を有する学校のもつ特性から考えられる例>

複式学級を有する学校においては、運営上、下学年からクラブ活動や委員会活動に参加させる必要が出てくる。その場合、下学年の児童にとって負担過重にならないよう配慮することが大切である。

児童会活動においては、複式学級を有する学校においてはそれぞれの活動に目が行き渡ることから、例えば、委員会活動は一月おきに実施するとか、代表委員会も毎月ではなく、必要に応じて実施月を設定するなどの工夫が考えられる。

4 授業の1単位時間

3 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。
(小学校学習指導要領第1章第2の3)

授業の1単位時間すなわち授業の1コマを何分にするかについては、児童の学習についての集中力や持続力、指導内容のまとめり、学習活動の内容等を考慮して、どの程度が最も効果をあげ得るかという観点から決定する必要がある。なお、1単位時間の弾力的な運用を行う場合には、次のような点に留意しながら各学校において工夫することが大切である。

指導方法の工夫によって教育効果を高めること。

各教科等の年間授業時数を確保すること。

学校の管理運営上支障をきたさないよう教育課程全体にわたって検討を加えること。

5 時間割の弾力的な編成

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成することができる。
(小学校学習指導要領第1章第2の3)

今回の改訂で、年間の標準授業時数を定めるにあたっては、児童の学習や生活のリズムの形成や学校の教育課程編成上の利便の観点から、週単位で固定した時間割で教育課程を編成し学習する方がより効果的・効率的であることを踏まえ、可能な限り35の倍数にすることを基準としている。しかしながら、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質に応じ、弾力的に組み替えることも引き続き可能であることを明確にしたものである。

複式学級を有する学校においては、小規模校であるという特性から、より学校や地域の実態に応じた時間割の編成を工夫することができる。

<複式学級を有する学校のもつ特性から考えられる例>

地域の方との交流を取り入れた学習（地域の方とのクリーン活動や森林体験など）をするために、総合的な学習の時間や生活科等の授業を週単位で固定した時数を上回って設定する。（年間計画にも入れる。）

6 年間授業日数・時数配当等

各学校においては、授業日数、授業週数、授業時数等について正確に把握し、適切な教育課程の編成と実施に努めなければならない。

(1) 学年別授業時数配当

ここに示したのは、学年別指導を採用している場合の学年別授業時数配当の例である。

(例)

<令和2年度用>

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年間総日数	365	365	365	365	365	365
祝日（国民の休日を含む）	16	16	16	16	16	16
振替休日	4	4	4	4	4	4
土曜日・日曜日	81	81	81	81	81	81
長期休業日	57	54	54	54	54	55
年間総授業日数	207	210	210	210	210	209
年間総授業週数	41週2日	42週0日	42週0日	42週0日	42週0日	41週4日
週授業時数	24	25	28	29	30	30
(a) 年間総授業時数	996	1050	1176	1218	1260	1254
教科	国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭 体育 外国語	306 70 136 90 102 60 68 60 105 105	315 70 175 90 105 60 70 60 105 105	245 90 175 105 60 50 60 60 105 105	175 100 175 105 50 50 50 60 90 70	175 105 175 105 50 50 50 55 90 70
教科の計	782	840	805	840	875	875
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	学級活動 児童会活動 クラブ活動 学校行事	34 4 13 46	35 4 12 42	35 13 12 44	35 13 12 46	35 15 12 56
特別活動の計	84	81	104	106	118	118
+ + + +	900	956	1049	1086	1098	1098
学校の行事（計画・未計画）	35	40	50	80	85	90
(b) + + + +	935	996	1099	1166	1183	1188
(a) - (b) = 予備時数	61	54	77	52	77	66

3年生から児童会活動とクラブ活動を実施するよう配当している。

次に示したのは、二本案（A・B年度）指導を採用している場合の学年別授業時数配当の例である。

(例)

<令和2年度用>

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年間総日数	365	365	365	365	365	365
祝日（国民の休日を含む）	16	16	16	16	16	16
振替休日	4	4	4	4	4	4
土曜日・日曜日	81	81	81	81	81	81
長期休業日	57	54	54	54	54	55
年間総授業日数	207	210	210	210	210	209
年間総授業週数	41週2日	42週0日	42週0日	42週0日	42週0日	41週4日
週授業時数	24	25	28	29	30	30
(a) 年間総授業時数	996	1050	1176	1218	1260	1254
教科	国語	306	315	245	245	175
	社会			80	80	105
	算数	136	175	175	175	175
	理科			98	98	105
	生活	102	105			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	68	70	60	60	50
	家庭				60	60
	体育	102	105	105	105	90
	外国語				70	70
教科の計	782	840	823	823	880	880
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35
	児童会活動	4	4	13	13	15
	クラブ活動			12	12	12
	学校行事	46	42	44	46	56
特別活動の計	84	81	104	106	118	118
+ + + +	900	956	1067	1069	1103	1103
学校の行事（計画・未計画）	35	40	50	80	85	90
(b) + + + +	935	996	1117	1149	1188	1193
(a) - (b) = 予備時数	61	54	59	69	72	61

3年生から児童会活動とクラブ活動を実施するよう配当している。

3、4年生の社会と理科は二本案の計画のため、2年間で必要時数を確保するように配当している。ここでは、単純に2年間の合計時数を等分した計算でしているが、年間計画の組み方によっては、A年度90時間、B年度105時間という配当も考えられる。

(本書第2章第5節8(3) 参照)

5年生の社会、6年生の家庭科は配当の多い学年に合わせて配当している。

(2) 週当たり授業時数の設定について

複式学級の場合、下学年の授業時数が上學年の時数に引き上げられて設定される場合が考えられるが、児童の実態や負担過重になっていないか、配慮して設定することが大切である。

7 複式学級を有する学校における時程（校時程・週時程）の作成

(1) 作成の視点

校時程・週時程は、単なる諸教育活動の機械的な配列を示すものではなく、それぞれの学校で編成した教育課程を具体的に実践していくまでの時間と場面を組織するもので、学校運営の基幹をなすものであり、学校の教育目標とそれを実現するための教育計画全体にかかわるものである。

そこで、児童が充実した学校生活を進めるためには、どのような時程にするか、学校の実態や学校の置かれている地域の条件や季節の変化等に対応しながら工夫していくことが重要である。

時程を作成していく場合の視点としては、次のようなことに配慮する必要がある。

学校の特色を盛り込み、指導の重点が時程の上に具現化されること

学校生活に変化とリズムをもたせること

(2) 具体的な配慮事項

時程全体の立場から

ア 地域や児童の実態から、次のような指導を重点的に行うことが考えられる。

伝統文化の伝承に関すること

豊かな自然を取り入れた学習活動に関すること

個に応じた、きめ細かな指導等による学力向上に関すること

合同学習・集合学習・交流学習等に関すること

保護者や地域の人々の協力を得ながら行う学習に関すること

このような場合、指導の内容に応じて、どの程度の時間が必要となるかを検討し、それらの時間を時程の中にどのように配分するかを工夫し設定することが大切である。

イ 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導が全体として調和がとれるようにするとともに、複式指導の学習効果を高めるために、学校や学級の実情に応じて、柔軟に運用できるよう弾力的な時程を工夫することが大切である。

校時程の設定の立場から

ア 始業・終業時刻の設定

児童の発達の段階の特性や家庭生活・学校生活のリズムに無理がないよう配慮する。

通学区域等（通学距離・方法・時間、日照時間等）に配慮する。

在校時間の午前と午後の配分等、生活時間全体のバランスに配慮する。

イ 業間の時間の設定

実施するかしないかを含めて、生活のリズムや下校時刻に配慮する。

業間の時間の性格を明らかにし、学習準備の時間、係や当番活動の時間、委員会活動の常時活動の時間、全校児童による活動の時間等、内容を工夫し、時間の長短の配分等についての配慮をする。

ウ 給食時間の設定

落ち着いて、ゆっくりした楽しい食事の時間が確保できるよう配慮する。

食事の時間、準備の時間や食後の時間は、学校の実情に即して適切に設定する。

少人数であることを配慮し、全校児童及び全教職員等による合同給食（ランチルーム形式）等の時間設定を工夫する。

工 清掃時間の設定

清掃活動の教育的価値、ねらい、実施方針を明らかにし、それを時程にどう位置付けるかを検討し設定する。

清掃区域と児童数の関係を考慮し、役割分担の仕方（縦割り方式や曜日ごとのローテーション方式）等に工夫を加え、適切な時間を設定する。

オ 小中連携を考慮した時間の設定

出前授業や小6と中1の合同授業等の授業交流、行事の見学や参加、児童会・生徒会の交流活動等の内容、時間設定を工夫する。

カ I C T の効果的な活用

オンラインによる合同学習

8 週を見通した固定時間割の工夫

複式学級で時間割を作成する場合、基本的にはそれぞれの学年を学年別に指導する場合の時間割を作成し、それをもとにしながら複式指導のための時間割を工夫することが多い。

各学年の時間割については、各教科等の年間授業時数を35週で割り、週当たりの各教科等の授業時数と端数の授業時数を求める。そして、端数の時数で合計が35時間になる教科等の組合せを決めて固定時間割を作成する。

以下、学年別の時間割作成について例を示しながら、それをもとに複式学級の固定時間割の作成について説明することにする。（第1、2学年はそれぞれ34週、35週で割り切れ、端数は生じないためここでは省く。）

（1）学年別時間割の作成手順

第3学年の例

・ 国語	$245 \div 35 = 7$	週 7 時間
・ 社会	$70 \div 35 = 2$	週 2 時間
・ 算数	$175 \div 35 = 5$	週 5 時間
・ 理科	$90 \div 35 = 2 \cdots 20$	週 2 時間 端数 20 時間
・ 音楽	$60 \div 35 = 1 \cdots 25$	週 1 時間 端数 25 時間
・ 図画工作	$60 \div 35 = 1 \cdots 25$	週 1 時間 端数 25 時間
・ 体育	$105 \div 35 = 3$	週 3 時間
・ 特別の教科である道徳	35 時間	週 1 時間
・ 外国語活動	35 時間	週 1 時間
・ 総合的な学習の時間	$70 \div 35 = 2$	週 2 時間
・ 学級活動	35 時間	週 1 時間

上記の場合、端数の合計が35時間になる組合せはいろいろと考えられるが、ここでは理科(10時間)と音楽(25時間)、理科(10時間)と図画工作(25時間)を組み合わせている。

なお、児童会活動、学校行事、学校の行事等の時間については、第3～6学年まで、年間の総授業時数との関係から、年間を通じて時間割の中で適宜実施していくという考えを示している。

第4学年の例

・ 国語.....	$245 \div 35 = 7$	週7時間	
・ 社会.....	$90 \div 35 = 2 \cdots 20$	週2時間	4年のみ20時間
・ 算数.....	$175 \div 35 = 5$	週5時間	
・ 理科.....	$105 \div 35 = 3$	<u>週2時間</u>	4年のみ15時間
			端数20時間
・ 音楽.....	$60 \div 35 = 1 \cdots 25$	週1時間	端数25時間
・ 図画工作.....	$60 \div 35 = 1 \cdots 25$	週1時間	端数25時間
・ 体育.....	$105 \div 35 = 3$	週3時間	
・ 特別の教科である道徳	35時間	週1時間	
・ 外国語活動.....	35時間	週1時間	
・ 総合的な学習の時間	$70 \div 35 = 2$	週2時間	
・ 学級活動.....	35時間	週1時間	

上記の場合も、端数の合計が35時間になる組合せはいろいろと考えられるが、週当たりの授業時数が第3学年よりも1時間増であることから、まず、社会科20時間、理科15時間を組み合わせ、その時間に対応させる。そうすると残りの端数は第3学年と等しくなり、同様に、理科(10時間)と音楽(25時間)、理科(10時間)と図画工作(25時間)を組合せることができる。

第5学年の例

・ 国語.....	$175 \div 35 = 5$	週5時間	
・ 社会.....	$100 \div 35 = 2 \cdots 30$	週2時間	端数30時間
・ 算数.....	$175 \div 35 = 5$	週5時間	
・ 理科.....	$105 \div 35 = 3$	週3時間	
・ 音楽.....	$50 \div 35 = 1 \cdots 15$	週1時間	端数15時間
・ 図画工作.....	$50 \div 35 = 1 \cdots 15$	週1時間	端数15時間
・ 家庭.....	$60 \div 35 = 1 \cdots 25$	週1時間	端数25時間
・ 体育.....	$90 \div 35 = 2 \cdots 20$	週2時間	端数20時間
・ 外国語.....	$70 \div 35 = 2$	週2時間	
・ 特別の教科である道徳	35時間	週1時間	
・ 総合的な学習の時間	$70 \div 35 = 2$	週2時間	
・ 学級活動.....	35時間	週1時間	
・ クラブ活動.....	16時間	端数16時間	
・ 委員会活動.....	11時間	端数11時間	
・ 代表委員会.....	8時間	端数8時間	

上記の場合も、端数の合計が35時間になる組合せはいろいろと考えられるが、ここでは社会(30時間)と家庭(5時間)、音楽(15時間)と体育(20時間)、図画工作(15時間)と家庭(20時間)、クラブ活動と委員会活動、代表委員会を組み合わせている。

第6学年の例

・ 国語	$175 \div 35 = 5$	週 5 時間	
・ 社会	$105 \div 35 = 3$	週 3 時間	
・ 算数	$175 \div 35 = 5$	週 5 時間	
・ 理科	$105 \div 35 = 3$	週 3 時間	
・ 音楽	$50 \div 35 = 1 \cdots 15$	週 1 時間	端数 15 時間
・ 図画工作	$50 \div 35 = 1 \cdots 15$	週 1 時間	端数 15 時間
・ 家庭	$55 \div 35 = 1 \cdots 20$	週 1 時間	端数 20 時間
・ 体育	$90 \div 35 = 2 \cdots 20$	週 2 時間	端数 20 時間
・ 外国語	$70 \div 35 = 2$	週 2 時間	
・ 特別の教科である道徳	35 時間	週 1 時間	
・ 総合的な学習の時間	$70 \div 35 = 2$	週 2 時間	
・ 学級活動	35 時間	週 1 時間	
・ クラブ活動	16 時間		端数 16 時間
・ 委員会活動	11 時間		端数 11 時間
・ 代表委員会	8 時間		端数 8 時間

ここでは、音楽(15時間)と体育(20時間)、図画工作(15時間)と家庭(20時間)、クラブ活動と委員会活動、代表委員会を組み合わせている。

(2) 複式学級における固定時間割の工夫

上記の～において作成した学年ごとの時間割をなるべく同教科指導ができるように組み合わせたものが下記に示す固定時間割の例である。

第3・4学年における工夫例

校時	月		火		水		木		金	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年
1	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語
2	国語	国語	外国語活動	外国語活動	社会	社会	体育	体育	社会	社会
3	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数
4	理科	理科	理科	理科	音楽	音楽	道徳	道徳	体育	体育
5	体育	体育	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	学級活動	学級活動	図工	図工	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
6							理科 10 図工 25	理科 10 図工 25	理科 10 音楽 25	理科 10 音楽 25
		社会 20 理科 15		クラブ 16 委員会 11 代委 8						

(1) - で示したように、3年生下校後に、4年生のみを指導する時間(月曜日の6校時)を設定しているが、地理的条件から一緒に下校させた方がよい場合などの複式指導の特殊性という観点から考えると不都合が出てくる場合もあり得る。各学校の実態に応じて適切な工夫を行うことが大切である。

第5・6学年における工夫例

校時	月		火		水		木		金	
	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	6年
1	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語	国語
2	社会	社会	社会	社会	理科	理科	体育	体育	外国語	外国語
3	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数	算数
4	理科	理科	理科	理科	音楽	音楽	道徳	道徳	家庭	家庭
5	体育	体育	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	社会 30 家庭 5	社会 35	図工	図工	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
6	学級活動	学級活動	クラブ 16 委員会 11 代委 8	クラブ 16 委員会 11 代委 8			図工 15 家庭 20	図工 15 家庭 20	音楽 15 体育 20	音楽 15 体育 20

第5、6学年においては教科別の授業時数が若干異なり、同じ教科を全く同じ授業時数で指導することが困難なため異教科指導を行うことが考えられるが、異教科指導そのものが難しいところである。この固定時間割例の場合、□で示した部分(水曜日の5校時)が該当するところである。

異教科指導を行うとすると、当然その指導を行う教科、前述の固定時間割例においては、社会科、家庭科については学年別指導を余儀なくされることになる。

しかしながら、複式学級においては、算数などの系統性を重視した教科以外の指導を、各学校の実態から二本案(A・B年度案)で行っている場合がある。この場合には、異教科指導を同一教科での指導へと調整することが必要となってくる。その方法については各学校において工夫されることになるが、ここでは標準時数を若干上回ることも考慮しながら、2つの学年における指導時数をそろえるという観点からの工夫例を示すこととする。

校時	水	
	5年	6年
5	社会 30 家庭 5	社会 35

校時	水	
	5年	6年
5	社会 30 (+ 5) 家庭 5	社会 35 家庭 (+ 5)

上の左の表に示したものは、前述の時間割の□で示した部分である。この水曜日の5時間目は社会科の時数が5時間異なるうえに、5年生では、家庭科の指導が5時間位置付けられている。そこで、上の右の表では、5年生の社会科の時間を5時間、6年生では家庭科の時間を5時間増やすことにより、同一教科での指導が行えるように工夫している。

つまり、両方の学年の教科別の授業時数を、それぞれの学年の教科別標準時数の上限にそろえる工夫を行ったものである。年間の総授業時数との関係でみると、どちらの学年も5時間ずつ増えたことになるため、5・6年生の標準時数(P17:別表第1参照)として示されている総授業時数1015時間が、学校の実態から1020時間となることになる。

この水曜日の5時間目は合計すると40時間になるが、年間の総授業時数との関係で、適宜調整しながら実施することになる。

このように5時間程度の軽微な授業時数の増減の場合には同一教科での指導へと調整することは可能な範囲であるが、例えば第4・5学年の変則複式のような場合、国語においては70時間もの標準時数の差があるため、無理に授業時数を増減させ、同一教科での指導へと調整を図ることは望ましくない。

(3) 時間割作成時の留意事項

クラブ活動、委員会活動について

小規模学校の特性や学校の実態から、第4学年以下の学年からの実施も考えられる。(2)

- の工夫例では、第4学年のみ火曜日の6校時に「クラブ・委員会活動・代表委員会」の時間を設定しているが、3年生からクラブ活動を行う場合にはその時間に設定することが可能である。

二本案指導における標準時数確保について

教育課程を編成する際には、各学年の各教科等の年間標準時数がきちんと確保されるように配慮することが重要であるが、指導目標が2学年にわたって示された教科の場合、二本案などによる学習が進めやすくなっていることを考慮すると、学校の実態によっては2年間を通して2学年分の標準時数を確保することも考えられる。

例えば、3年生の理科(90時間)と4年生の理科(105時間)をA年度100時間、B年度95時間実施し、2年間で標準時数を確保するということもその一つである。実施については、あくまでも各学校の実態等に基づき、学校長の判断で行うことになるが、教科の指導目標や内容、児童の発達の段階等から、児童の負担過重にならない、また効率的な指導計画を立案して取り組むことが大切である。

9 複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善

複式学級を有する小学校においては、平成13年度より、指導の効果を高めるために教頭が授業を行うよう改善を図ったところである（平成29年2月1日一部改正）。

1年生を含む複式学級については、原則として、教頭が国語について、教室を別にするなどのきめ細かな指導を行い、学年別の指導の実施に努めなければならない。ただし、教頭が1年生のどの教科を担当するのか、他方の学年の国語や算数等を担当するのかは実態に応じて各学校長の判断によるところであるが、入学当初の児童が基礎的・基本的内容を確実に身に付けられるようにすることが大切である。

1年生を含む複式がない場合は、教頭は他の複式学級の授業を担当し、同様に学級を別にするなどきめ細かな指導を行うことになるが、この場合も、どの学年、どの教科をどのように指導するかは各学校長の判断によるところである。（詳細については、以下の「『複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善について』の一部変更について（通知）」：平成29年2月17日付け0250-2100及び次ページの「複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善についての取扱い要項」を参照のこと）

<参考資料>

「『複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善について』の一部変更について（通知）」
(平成29年2月17日付け0250-2100)

0250-2100
平成29年2月17日

各市町村教育委員会教育長殿

宮崎県教育委員会教育長
(公印省略)

「複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善について」の一部変更について（通知）

このことにつきましては、日頃より、積極的に御指導いただいているところですが、この度、「1教頭(分校主任)の教科指導について」を下記のとおり一部変更することとしました(変更点は下線部)。

つきましては、別添「複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善についての取扱い要項」を参照いただき、平成29年4月1日より、その適切な取組が行われるよう御指導をお願いします。

なお、貴管下の各校長への通知をよろしくお願ひいたします。

記

教頭(分校主任)の教科指導について

1 複式学級を有する小学校(分校)の場合

複式学級を有する小学校においては、教頭(分校主任)は、原則として、1年生を含む複式学級の授業を恒常的に担当する。

- 1年生を含む複式学級を担当する場合は、教頭(分校主任)は、週当たり9時間程度の教科指導を年間を通じて恒常的に行う。指導教科は国語を原則とするが、校長の判断のもと各学校の実態に応じて決定する。
- 1年生を含まない、その他の学年の複式学級を担当する場合は、教頭(分校主任)は、週当たり6時間程度の教科指導を年間を通じて恒常的に行う。各学校の実態に応じて指導学年や指導教科を決定し、学年別に指導を行う。

2 複式学級を有しない県内のすべての小学校(分校)の場合

複式学級を有しない県内のすべての小学校(分校)において、教頭(分校主任)は、各学校の実態に応じて、週当たり6時間程度、恒常的に教科指導に携わることができる。

(文書取扱：学校政策課)

取扱い要項

複式学級を有する小学校における指導の効果を高めるための指導方法の改善についての取扱い要項

1 趣 旨

現在、すべての小学校に教頭（分校にあっては分校主任）が配置されているが、今後は、児童へのきめ細かな指導や教職員の資質の向上という観点から、教頭（分校主任）が教科指導に積極的に関わりをもつことが大切である。

特に、複式学級を有する学校においては、系統性が重視される教科について、複式指導の解消を図り、指導の効果を高めていくことが重要であることを勘案し、県内の小学校（分校）の教頭（分校主任）の教科指導について、以下のように指導方法の改善を図ることとする。

2 指導方法の改善の内容

県内のすべての小学校において、教頭（分校主任）は、各学校の実態に応じて、教科指導に携わることができる。

（1）複式学級を有する小学校（分校）における教頭（分校主任）の教科指導

複式学級を有する小学校（分校）においては、複式指導の解消を図り、指導の効果を高めることを目的として、教頭（分校主任）は、原則として年間を通じて恒常的に教科指導を行う。

1年生を含む複式学級を担当する場合は、教頭（分校主任）は、週当たり9時間程度の教科指導を年間を通じて恒常的に行う。指導教科は国語を原則とするが、校長の判断のもと各学校の実態に応じて決定する。

1年生を含む複式学級はないが、その他の学年の複式学級がある場合には、教頭（分校主任）は、週当たり6時間程度の教科指導を年間を通じて恒常的に行う。各学校の実態に応じて指導学年や指導教科を決定し、指導の場を別にするなど工夫しながら学年別に指導を行う。

（2）複式学級を有しない県内のすべての小学校（分校）の教頭（分校主任）の教科指導

複式学級を有しない県内のすべての小学校（分校）において、教頭（分校主任）は、各学校の実態に応じて、週当たり6時間程度、恒常的に教科指導に携わることができる。なお、年間を通じた恒常的な教科指導を行わない場合においても、児童や学校の実態に応じて、特定の学年や特定の教科、特定の時期に限って指導すること、また必要に応じていくつかの学級を指導することなどはできる。

3 実施上の留意事項

（1）教頭（分校主任）の指導教科、指導時数、指導方法等については、各学校の実態に応じ、校長が決定する。ただし、複式学級を有する小学校（分校）については、上記2の（1）「複式学級を有する小学校（分校）における教頭（分校主任）の教科指導」による。

（2）複式学級を有する小学校（分校）における教頭（分校主任）が行う学年別の教科指導については、児童の発達の段階や学級の実態を十分に考慮しながら指導学年や指導教科を決定する。

（3）教頭（分校主任）が授業を行う場合は、他の教諭の授業時数軽減のために行うものではないことを踏まえ、児童へのきめ細かな指導や教職員の指導力の向上という観点から効果的な指導に努める。

ただし、複式学級を有する小学校（分校）においては、特別教室等を活用して指導の場を別にするなど、必ず学年別に指導を行うものとする。

4 その他

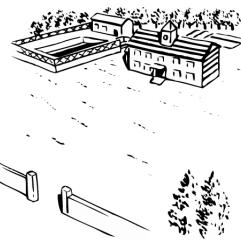
（1）この取扱い要項は、平成13年4月1日より施行する。

（2）平成23年3月1日一部改正

（3）平成29年2月1日一部改正

第3章 複式学級を有する学校における指導形態

複式学級を有する学校の学習指導に関する指導は、原則的には2つの学年を1学級として1人の教師が受けもつ、いわゆる複式学級担任制で行われる。近年では児童の少人数化の傾向が強く、本来の教育機能を十分に発揮することができない状況も生まれているが、具体的には、次のような課題が挙げられる。



教科によっては、1学級及び1学年の児童数が少ないために、教科の目標が十分に達成されにくいくこと

相互にみがき合い高め合う中での集団の資質の向上と個性の伸長及び社会性の育成が図りにくいくこと

現在、合同音楽や合同体育、大規模校との交流学習や隣接する小学校との集合学習など、学校の実情に応じた指導方法等の工夫がなされ成果をあげている。

教育課程の編成・実施に当たっては、特に学習指導方法の改善と合わせて指導形態についても十分検討し、これまでの研究実践の成果を生かしながら指導に当たることが必要である。

第1節 複式学級を有する小学校の指導形態

複式学級を有する小学校における指導形態として基本的には、次のようなことが考えられる。

- 1 学級担任による指導
- 2 合同学習（全校で行う音楽や体育など）
- 3 一部教科担任制（交換授業等）
- 4 その他（集合学習、交流学習）

1 学級担任による指導

(1) 県内の指導類型採用

各学校における児童の実態及び学級編制の状況により、学年別指導、同単元指導（一本案・二本案・完全一本案・折衷案）が行われている。

(2) 異教科指導

変則複式学級等で、各学年で扱う教科が異なっていたり、学年で授業時数が異なったりする場合等は同じ教科での指導ができなくなる場合がある。そのような場合は、学級担任が同一時間内に異なった教科の指導をする必要がある。

2 合同学習

合同学習については、全校による合同学習や変則複式学級(例：2・3年複式、4・5年複式)における他学年との合同学習が行われている。

学習の形態	実施方法の例（教科）	
全学年	音楽科、体育科、図画工作科	
複数学年	2・3年複式	2年生の生活科(1年生と合同) 3年生の理科・社会科(学担)
	4・5年複式	5年生の家庭科(6年生と合同) 4年生の他教科(学担) 5年生の外国語(6年生と合同)

3 一部教科担任制

実施については、中・高学年における学級担任相互の交換授業、または低学年の担任が中・高学年の教科担任をするなどの方法がある。教師の専門性及び経験等を生かした工夫がなされている。

4 その他

(1) 集合学習

県内の各地域においては、集合学習の実施が活発に行われるようになってきている。その実施については、隣接する小学校（分校）との集合学習として、内容は教科学習を中心としたものや遠足・集団宿泊的行事の合同実施、学習発表会の合同実施などがあげられる。



(2) 交流学習

各学校における地域性や児童の実態に応じて目的が異なっており、大規模校との交流や地域間の学校の交流（山間地域と臨海地域、山村地域と都市地域）などが実施されている。

実施については、交流校同士の連絡を密にし、計画的に行われるよう配慮する必要がある。

第2節 主な指導形態の類型と事例

複式学級の学習指導の効果を高めることは、現状においても大きな課題である。そのため、学校の実態や現実的な必要性から、授業の改善に着目し、チーム・ティーチング方式や個人指導方式、二本案や完全一本案等による指導、合同学習や一部教科担任制等が実施してきた。

各学校においては、常に教師の創意・工夫をもとに、複式学級における授業の最適化が図られている。

また、複式指導をより合理的に、しかも効率的に進めようとする場合には、指導形態の改善を図り、学校の教育目標が達成されるよう努力が払わなければならない。つまり、授業の最適化を図るためにには、授業を構成する要素をより確かに組織化するとともに、授業を行う体制についての改善を図る際の教師間の創意工夫が必要になる。

指導形態の工夫・改善に当たっては、次のような視点が挙げられる。

- 学習の集団化
- 指導の効率化
- 教師の専門性・得意分野の発揮
- I C T の活用
- 校務分掌の工夫や役割分担の明確化
- 施設、設備の管理と活用 など

これらの視点をふまえ、合同学習、集合学習、交流学習、一部教科担任制について以下述べることにする。

1 合同学習

合同学習とは同一学校において2つ(以上)の学級が合同で学習することであり、特に音楽、図画工作、体育などの教科等で学年・学級の枠を越えて、2つ以上の学級あるいは、全校の児童が、同時に同教材で学習することである。全校の児童が合同で学習する場合は、全校音楽、全校体育とも言う。



(1) 目的

合同学習の主たるねらいは、教師の専門性・得意分野を生かし、学習指導、生徒指導等の質的な充実を図るものである。児童にとっては、人数が増えることで学習に活力が生まれ、それぞれの教科等の目標がよりよく達成されることになる。

特に合同学習を推進することによって次のようなことが達成される。

【児童にとって】

集団の中で多様な思考力や表現力が育成できる。

集団行動を通して協力性、適応性、積極性等を育てることができる。

他学級の学習態度等のよさを学ぶことができる。

学習を活性化させることができる。

【教師にとって】

各教師の専門性・得意分野が発揮できる。

チーム・ティーチング等による指導の効果をあげることができる。

相互研修のよい機会となる。

(2) 各教科等

教科

音楽(合唱、合奏等)

図画工作(共同・共通製作等)

体育(ボール運動・表現・水泳等)

国語(書写)

社会(見学・調査等)

特別の教科である道徳

外国語活動

総合的な学習の時間等における諸調査活動

特別活動

勤労生産・奉仕的行事



(3) 計画及び実施上の留意点

指導計画作成については、単式学級の指導の場合とほぼ同様の手順を踏むことになるが、合同学習の場合、特に次の事項について留意することが必要である。

一人一人の主体的に学習に取り組む態度や知識・技能等の実態を十分把握する。

該当教科の特質、内容等に関する条件を考慮する。

指導目標は評価しやすいように具体的に示し、学年や能力等、一人一人に応じた目標を明確にする。

教科等を決定する場合、特に下学年の学習に無理が生じないようにする。

各学年の発達の段階による経験の差や個人の能力差が大きいので、個別指導ができるようにする。

年間指導計画及び校時程の作成

合同学習を効果的に実施するためには、地域や学校、児童の実態に即した年間指導計画及び校時程を作成し、教育課程に正しく位置付けておく必要がある。さらに合同学習の実施に当たっては、学習の進度の調整を各学級で事前に行っておくことが大切である。

共同研究による学習指導案の作成

合同学習を行う場合には、教師の事前の共同研修に基づいた学習指導案を作成して実施することが大切である。

合同学習指導案は、各教科等の学習指導案の形式に準じて作成する。指導に当たっては、中心となる指導者だけに任せることなく、全職員が協力して行うようとする。

事前指導及び事後指導

- ア 合同学習の計画や準備物等について、事前指導を十分行い、進んで学習活動に参加できるようにしておく。
- イ 合同学習実施後、児童一人一人に励ましの言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。

評価及び実践記録

確実に実践記録を残すとともに、指導計画や指導方法、個々の児童の成長や発達の状況等について評価を行い、事後の指導に生かすようとする。

2 集合学習

集合学習とは、近隣の2校以上の児童が、一か所に集合して学習する形態をいう。それぞれの地域の実態に即してさまざまな活動がみられるが、主に、次のようなものがある。



学校行事

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

集合学習は、主として小規模校や複式学級を有する学校間で継続的に実施され、学習活動の集団化によって少人数集団の短所を補うとともに、教師の特性や経験を生かした指導の改善を積極的に推進しようとするものである。この意味において、各教科や道徳科・外国語活動・総合的な学習の時間及び特別活動の充実を目指す集合学習は、児童数の少人数化に対処し得る実践として、本県においても多くの複式学級を有する学校間で行われている。

(1) 目的

集合学習の主たるねらいは、同一地域内の隣接学校が相互に交流することにより、学習活動の集団化による多様な効果を目指すものである。集合学習を推進することによって、具体的には次のような事項の達成が期待される。

【児童にとって】

- 集団の中で多様な思考や価値観にふれることができる。
- 集団の中での表現力を身に付けることができる。
- 交歓による親睦と交友関係の拡大が期待できる。
- 様々な活動を通して視野を広げ、社会性を身に付けることができる。
- 他校の望ましい学習習慣を学ぶことができる。
- 学習に活力が生まれる。

【教師にとって】

- 教師の専門性・得意分野を指導に生かすことができる。
- 指導者としての意欲や資質の向上を図ることができる。
- 児童を多面的にとらえることができる。

(2) 各教科等

各教科（原則として同内容）

- 国語……物語文や説明文の読み等
- 算数……集団で思考できる学習
- 体育……ボール運動、水泳、表現運動

- 社会……見学・調査等
- 音楽……合唱、合奏、発表会
- 図画工作……共同・共通製作

特別の教科である道徳

外国語活動

総合的な学習の時間

特別活動

- 学級活動……学級や学校の生活づくり、日常の生活や学習への適応及び健康安全
- クラブ活動……多人数を要する活動、地域的条件にあった活動
- 学校行事……遠足、修学旅行、集団宿泊活動等

(3) 計画及び実施上の留意点

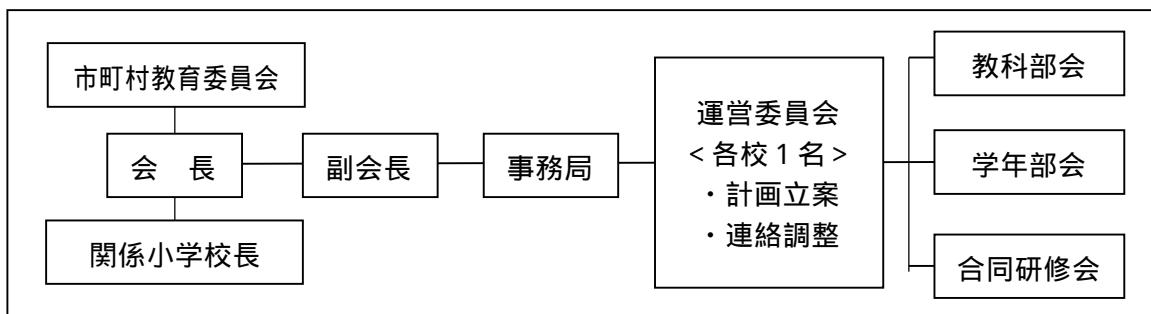
集合学習を実施するに当たっては、次のような事項について配慮する必要がある。

指導組織の確立

各学校では、校務分掌の中の集合学習を推進する役割をもつ係を設けるとともに、集合学習に参加する学校間に「地区集合学習研究協議会（仮称）」を設置し、集合学習を計画的、継続的に実施する必要がある。なお、集合学習の実施に当たっては、指導者の専門性・得意分野を生かした指導組織を確立するとともに、各担当者が集合学習の内容を十分に理解し、検討を加え、連絡を密にして指導に当たることが大切である。

（参考例）

会の名称 地区集合学習指導研究協議会
組 織



年間指導計画及び日程表の作成

集合学習を効果的に実施するためには、地域や学校、児童の実態に即した年間指導計画及び日程表を作成し、各学校の教育課程に正しく位置付けておく必要がある。さらに、集合学習の実施に当たっては、学習の進度の調整を学校間で行うことが大切である。

共同研究による学習指導案の作成

集合学習を行う場合には、教師の事前の共同研究に基づいた学習指導案を作成して実施することが大切である。集合学習の学習指導案は、各教科等の学習指導案の形式に基づいて作成すればよいが、指導に当たっては、中心となる指導者だけに任せることなく、全職員が協力することが大切である。特に集団場面における個別指導に十分配慮する必要がある。

事前指導及び事後指導

集団学習の計画や準備物等について、事前指導を十分行い、進んで学習活動に参加できるようにしておく。

集団学習実施後、児童の心に残ったことをまとめとして日記や作文に書かせ、事後指導に生かす。

集団学習実施後、児童一人一人に励ましや称賛の言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。

評価及び実践記録

集合学習を実施した場合は、確実に実践記録を残すとともに、指導計画や指導方法、個々の児童の成長・発達の状況等について評価を行い、事後指導に生かすようするこが大切である。

市町村教育委員会の承認と連携

集合学習を実施する場合は、各学校は学校の教育課程に正しく位置付けた上で、計画的に実施しなくてはならない。そのためには、集合学習の計画や実施の過程を通して市町村教育委員会と密接な連絡をとるとともに、予算面や児童の輸送等についても事前に十分話し合う必要がある。

教育委員会との協議の際には、下記の事項について明確にする必要がある。

1 行事名	2 目的	3 期日	4 時間	5 場所
6 参加する学校名		7 学年	8 参加者数	9 指導者
10 責任者	11 指導計画	12 輸送計画	13 経費	

なお、実際の運営に際しては、「地区集合学習研究協議会（仮称）」を設置して効果的な運営を図ることが大切である。

(4) 教科を中心とした集合学習の事例

集合学習年間指導計画の例

令和 年度 集合学習年間指導計画（例） 地区集合学習指導研究会
(参加校 ○○小、 小、 小3校)

学年	学期	会場	期日	教科等				養護教諭
				2校時	3校時	4校時	5校時	
1・2年	1学期	小	6/26	1年学級活動 (A・B教諭)	体育 (A・B・C教諭)	1年算数 (A・B教諭)	1年図画工作 (A・B教諭)	小
				2年学級活動 (C教諭)		2年算数 (C教諭)	2年図画工作 (C教諭)	
3・4年	1学期	小	6/26	社会 (D・E・F教諭)	3年算数 (D教諭)	体育 (D・E・F教諭)	3年国語 (D・E教諭)	小
					4年算数 (E・F教諭)		4年国語 (F教諭)	
5・6年	1学期	小	6/26	学級活動 (G・H・I教諭)	体育 (G・H・I教諭)	道徳 (G・H・I教諭)	音楽 (G・H・I教諭)	小



日程表の例

令和 年度 第1学期 集合学習実施計画

場所 1・2年 小学校 3・4年 小学校 5・6年 小学校

	月 日()					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
9:00	移動・打合せ・準備					
9:30	朝の会					
9:40	学級活動					
2校時	「はじめまして」 (A・B教諭)	「みんなともだち」 (C教諭)	「町のようすを調べよう」 (D・E・F教諭)	「学校や学級の紹介」 (G・H・I教諭)		
10:25						
10:35	体育		算数		体育	
3校時	「みずあそび」 (A・B・C教諭)	「何倍でしょう」 (D教諭)	「折れ線グラフ」 (E・F教諭)	「バスケットボール」 (G・H・I教諭)		
11:20						
11:30	算数		体育		道徳	
4校時	「ひきざん(1)」 (A・B教諭)	「式と計算の順序」 (C教諭)	「ボール運動」 (D・E・F教諭)	「自然を守ろう」 (G・H・I教諭)		
12:15	給食指導					
13:00						
13:45	休憩					
14:00	清掃指導					
14:05						
5校時	図画工作	図画工作	国語	国語	音楽	
14:50	「たのしかったこと」 (A・B教諭)	「わくわく・どきどき」 (C教諭)	「詩」 (D・E教諭)	「詩」 (F教諭)	「曲のまとめ～ゆかいに歩けば」 (G・H・I教諭)	
15:10	帰りの会					
15:20	バスの出発					
準備	水着、タオル、色鉛筆		体育着、体育館シューズ		体育着、体育館シューズ リコータ-	



学習指導案の例（集合学習）

第3・4学年社会科学習指導案

令和 年 月 日 ()
場所： 小学校 室
指導者 D(小学校) E(小学校) F(小学校)

- 1 単元名 町のようす
2 単元の目標 略
3 指導観
 教材観 略
 児童観 略
(参加人数)

	小学校	小学校	小学校	合計
3年	5	7	2	14
4年	4	8	3	15
合計	9	15	5	29

指導観 略

4 指導計画（全6時間）

	ね ら い	学習内容及び学習活動、評価の観点（略）	時数	学習場所
一 次	町にある商店の種類や数、ほかにどのような施設があるかを予想する。	町の白地図を見せ、どのような店や施設があるのかを予想する。 ・ 調べたいことや疑問点を出し合う。 ・ 白地図に自分なりの地図を作っていく意欲をもつ。	1	各小学校
二 次	地図のかき方について大まかな計画を立て、探検をどのようにしていくかを話し合う。	地図記号を調べ、地図のかき方について話し合う。（調べる1） ・ 地図記号を確認する。 ・ どのような順序で調べていくか話し合う。 調べることを話し合い、計画を立て探検をする。（調べる2）	2	各小学校
三 次	町を探検して調べた店や施設を地図記号を使って自分の探検地図を作る。	各学校で調べてきたことについて話し合いをする。（調べる3） ・ 土地の使われ方 ・ 山や川、道路、建物について ・ 店の多い所、住宅の多い所 ・ から自分の家までのおよその道のりはいくらか。	1 (本時)	小学校
		調べて分かったことや、考えたことを入れながら、地図を仕上げる。	2	各小学校

5 本時の目標 略

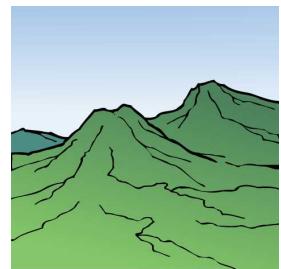
6 学習指導過程（4／6時間）

時間	学習内容及び学習活動	指導上の留意点	評価の観点	資料・準備
5分	1 学習のめあてをつかむ。 を探検して、分かつたことを発表しよう。	本時の学習内容をつかませ、観点をもった話合いがもてるようにする。		・ 地図 ・ 写真
10分	2 発表すること、発表する方法について話し合い、学習の計画を立てる。	自分たちが調べてきたことを他の学校の児童に分かりやすく伝えるにはどうしたらよいか考えさせる。		・ 各学校の発表資料
25分	3 調べてきたことを発表し合う。 ・ 田畠、川のある所 ・ 店の多い所 ・ 住宅の多い所 ・ 目印になる建物 (役場、公民館、郵便局)	自分たちの探検になかったことに気を付けながら聞き、必要があればメモをとることを確認する。 発表の後、各学校の児童が混じってグループを編成して、相手校の地域の特徴との違いや似ているところについて話し合わせ、町への関心を高める。	【思考・判断・表現】 ・ 自分たちの調べたことを分かりやすく発表するとともにお互いの地域の相似点に気付いていける（観察・ふりかえりカード）	・ デジタルカメラ ・ 発表力 - ド ・ パソコン ・ 白地図 ・ ふりかえりカード
10分	4 感想を出し合ってまとめる。	各学校の発表の感想や分かったことを発表させる。		

3 交流学習

交流学習とは、学校規模（小規模校と大規模校等）や生活環境の異なる学校（山間部の学校と海辺の学校等）同士が、姉妹校的な関係を結び、それぞれの学校独自では経験できない学習や生活をさせるものである。

交流学習は、同一市町村内で行う場合と他市町村の学校との間で行う場合があるが、後者の場合は児童の宿泊が考えられることもあるため、当該学校間の取り決めや調整だけではなく、保護者、教育委員会等と緊密な連携を図って実施に移すことが必要である。



(1) 目的

交流学習の主たるねらいは、小規模校の児童に中・大規模校の中での学習活動を経験させたり、立地条件が異なる学校での生活を経験させたりすることを通して、多様な思考に触れさせ、生活経験や学習経験を豊かにし、自主性や自発性などを伸ばすことである。交流学習を推進することによって、具体的には集合学習と同じような成果が期待されるが、次のような交流学習特有の成果も期待される。

山間部の学校と海辺の学校との交流学習では、互いの生活環境では間接的にしか経験できないことを、山や海の自然に直接触れながら学習することを通して、ものの見方や考え方を拡充させることができる。

大規模校と小規模校との交流学習では、多様なものの見方や考え方をする多くの児童と接したり一緒に活動することを通して、思考力・判断力・表現力やその他の能力を培い、社会性を豊かなものにすることができる。

特別支援学校との交流学習では、様々な障がいのある同年代の児童との触れ合いを通して、人間関係を築き、相互に励まし合い助け合って生きていく態度を育てることができる。

(2) 各教科等

各教科

社会……見学・調査等 音楽……合唱・合奏・発表会 等

図画工作……共同・共通製作、鑑賞、造形遊び

体育……ボール運動、水泳、表現運動等

特別の教科である道徳

外国語活動

総合的な学習の時間

特別活動

学級活動……学級や学校の生活づくり、日常の生活や学習への適応及び健康安全

クラブ活動…多人数を要する活動、地域的条件にあった活動

学校行事……遠足、修学旅行、集団宿泊活動等

(3) 計画及び実施上の留意点

交流学習を実施するに当たっては、次のような事項について留意する必要がある。

それぞれの地域や学校の実態を事前に十分把握する。

自校の教育課程に正しく位置付けて実施する。

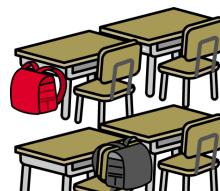
無理な計画を立てずに、ゆとりある学習ができるようにする。

当該教育委員会相互の連携を図る。

保護者、地域住民の理解と協力を得るための手立てを事前に取っておく。

(4) 事例 教科を中心とした交流学習

令和 年度 第2学期 小学校・小学校の交流学習実施計画							
1 目標 略							
2 対象校 ・ 市立 小学校 ・ 町立 小学校							
3 参加児童数	町立 小学校						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男子	4	1	2	3	1	2	13
女子	2	1	1	2	2	2	10
合計	6	2	3	5	3	4	23
4 期日 令和 年 月 日()							
5 日程							
	市立 小学校			町立 小学校			
8:00	健康観察・準備			健康観察・準備			
8:20	通常授業			通常授業			
9:05	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
9:30	朝 の 会						
2校時	国語 「かんじのはなし」	生 活 「浜であそぼう」	国語 「ことば見つけ」	算 数 「小数のたし算」	音 楽 「重奏合奏のひびき」	図画工作 「みんなでつくって」	
10:15	業 間 活 動						
3校時	図画工作 「大きなえをかこう」	生 活 「浜であそぼう」	算 数 「かけ算の筆算」	国 語 「ローマ字」	図画工作 「不思議な生き物」	図画工作 「みんなでつくって」	
11:25							
11:35							
4校時	図画工作 「大きなえをかこう」	生 活 「浜であそぼう」	道 德 「みんな仲良く」	体 育 「徒歩・リレー」	図画工作 「不思議な生き物」	図画工作 「みんなでつくって」	
12:20	給 食 指 導						
13:10	休 憩						
13:55	清 扫 指 導						
14:10							
14:15							
5校時	道 德 「きいろいベンチ」	国 語 「雨の日のおさんぽ」	体 育 「徒歩・すもう」	学級活動 「友だちを知ろう」	道 德 「命を大切に」	体 育 「徒歩・リレー」	
15:00	帰 り の 会						
15:15	下 校 ・ 帰 校			下 校 ・ 帰 校			
準備	クレヨン・フェルトペン・汚れてもよい服	バケツ・移植ごて袋・タオル・水筒・着替え	体育着	体育着	色紙・セロハンテープ・はさみ・廃材	体育着・大工道具	
6 輸送計画	略						
7 事前・事後指導及び留意事項							
(1) 事前指導	学習の進度をそろえ、進んで学習に参加できるようにしておく。 会場校のきまりに適応できるように、理解を図っておく。 学習用具の準備に不足がないようにする。						
(2) 事後指導	一人一人に励ましや称賛の言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。 心に残ったことを日記や作文に書いたり発表したりしてまとめさせる。 帰校後も互いの交流が進むようにする。						
(3) 留意事項	会場校は、参加児童が学校生活を気持ちよく過ごすことができるよう、机や椅子などの学習用具や施設を整えておく。 児童間の交流のみならず、両校の教師間の交流及び研修にも努める。（授業でのＴＴ）						



4 一部教科担任制

教科担任制とは、一教師、一教科対一学級という教授方式である。すなわち、一人の教師が自分の担当する教科のみを教え、各教科が別々の教師によって指導される方式である。



(1) 一部教科担任制の導入

小学校においては、原則として一人一人の教師によって、一つの学級の児童に対してすべての教育指導に責任をもたなければならない。

近年、小学校の学習指導体制改善の一環として、専科担任の配置や一部教科担任制を加味することが、主に中学年・高学年段階でなされてきている。

一部教科担任制とは学年組織の協力関係の中で教科分担を行い、当該教科の時間に授業を交換し合い、それぞれに指導を行うことである。

今後はさらに、教師の専門性及び経験を生かし、授業力の向上を図りながら児童の学力向上につなげるために一部教科担任制の導入が求められている。

(2) 一部教科担任制のねらい

教師の専門性及び経験を生かした教科指導を充実させ、児童の学力向上につなげるとともに、多くの教師の目を通して、児童のよさの発見と個性の伸長を図る。

教科研究を深めて授業力の向上を図る。

(3) 計画及び実施上の留意点

教科担任制を実施するに当たっては、次のような事項に留意する必要がある。

学級担任間の連携

- ア 学級担任間でそれぞれの指導方針を理解し合い、責任を明確にしておく。
- イ 児童理解のため事前に情報交換し、生徒指導を含めた総合的な教育指導を推進する。

指導体制の確立

ア 学年・教科

何年生から組み入れるか、教科の分担をどうするか検討しておくことが大切である。

イ 教科担当

教科担当を決めるに当たっては、教師の専門性及び経験などを考慮して決定することが大切である。

時間割編成

一部教科担任制では、時間割編成に当たって、次のようなことに留意することが望ましい。

ア 特別教室の使用時間を割り当てる。

イ 1・2年担任教師の教科担任時間は、担任学級の授業終了後の時間を割り当てる。

(4) 実施上の留意点

共通理解と協力

教師の「共通理解」と「協力」が何よりも大切であるので、話し合いの場を多くもち、指導方針および指導の在り方を理解し合うことが大切である。

生徒指導

学級担任の指導にとどまらず、多くの教師と接触する機会ができ指導の効果もあげられる。指導に当たっては、児童の行動を記録し、連絡会において話し合うようにする。教科担任から、児童の行動についての情報を得て記録し継続的に指導するようとする。

第3節 変則複式の指導上の問題点と留意事項

変則複式学級では、児童の発達の段階の違いにより、既成の指導計画や資料の活用ができないことがあるなど、学習指導上の問題点も多い。また、編制する2つの学年の組合せや指導に当たる職員構成によっても指導上の問題点は違う。以下は、変則複式学級で主に考えられる指導上の問題点と留意事項である。



1 指導上の問題点

変則複式指導の資料が少ない。

指導内容のまとめが大きく異なるので、同単元の指導計画を構成することが難しい。

2つの学年に共通な指導内容の選び出しとその構造化が難しい。（例えば、音楽等の技能教科における内容や、理科における観察、実験の内容）

第2学年・第3学年編制の場合の生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間や第4学年・第5学年編制の場合の家庭科・外国語活動の取扱いが難しい。

同じ教科でも、国語科や理科など時間数の違いにより、時間割等の計画に難しいものがある。

学級編制が年度によって変わることがあるので、指導計画が次年度に使用できない。

学習面だけでなく、生活面や精神面、身体面についても発達の段階の差が大きい。

学年差が大きいほど学び合いやグループ学習が難しい。

変則複式学級の指導についての研修の機会が少ない。

2 指導上の留意事項

様々な視点から児童の実態を捉え、具体的指導の手立てを工夫するように努める。

学び合い学習やグループ学習ができにくく深まらない場合は、教師が児童役を務めるなどの工夫をする。

問題解決的な学習の指導方法をとおして、主体的な学習の仕方を身に付けさせるよう努める。

ガイド学習や学習の手引き、ワークシート等の活用を図る。

教育機器や教材・教具の活用整備に努める。

年間指導計画の作成に当たっては、できるだけ同単元の内容の配列により、指導の効率化に努めるとともに、指導内容との関連で異教科との配列も考慮する。

学年の授業時数の差に対しては、下学年の負担軽減に配慮する。（例えば帰りの会を先にして、下学年を下校させてから授業を行うなど）

第1学年を含む編制の場合、国語科や算数科だけではなく、他の教科においても学校に慣れるまでの間は単式指導の体制も考慮する。

合同学習や集合学習などを取り入れ、多人数の集団学習の機会を増やす必要がある。

上学年は下学年を導く立場にあることを一層自覚させ、よりよい学級づくりに努める。全職員による複式指導の在り方についての研究を推進する。

3 実施に当たっての具体的な留意事項の例（学級編制が〔2・3年〕〔4・5年〕の場合）

〔2・3年〕の生活科と社会科、理科においては週当たり1.6時間の差が生じるため、教科の特性、児童の発達の段階等から指導する内容の単元の組み合わせや時間配当について考慮すること。また、総合的な学習の時間においても2時間の差が生じるため、同じく教科の特性、児童の発達の段階等から指導する内容の単元組合せや時間配当について考慮すること。

〔2・3年〕の国語科においては、週当たり2時間の差が生じるため、3年生には社会科や理科の授業を実施するなどの工夫をすること。

〔4・5年〕の国語科、家庭科においては週当たり2時間、外国語活動・外国語科においては1時間程度の差が生じるため、例えば、家庭科や外国語科においては、6年生との組合せや校内の授業体制等、全校的立場に立って検討すること。その際、4年生は1~2時間の国語の授業を実施することになる。

〔2・3年〕の体育科においては、3年生で「保健」の内容に、ある程度まとまった時間を配当することになっているため、4年生の「保健」との組合せや、校内授業体制等全校的立場に立って検討すること。

4 合同学習の指導体制（例）

以下は、変則複式の教科指導の担当に関する例である。教科または指導内容によって、変則複式学級内での指導ではなく、隣接する学年との合同学習を実施することにより、同教科指導を行うなど、指導の効率化を図ることができる。

教科の標準授業時数や担当者の1週間の授業時間数、校内の指導体制との関連など校内で解決しなければならない問題点はあるが、構成職員の特性を生かし、週計画立案時における連絡調整を密に行う等の工夫をすることで学校独自の効率的な指導体制が確立できる。

教科等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学級編成	単式学級		複式学級		複式学級	単式学級
国語	学級単独		複式指導		複式指導	学級単独
書写	合同学習（1年学担）		合同学習（4・5年学担）		合同学習（6年学担）	
社会			合同学習（2・3年学担）		学級単独	学級単独
算数	学級単独		複式指導		複式指導	学級単独
理科			学級単独		複式指導	学級単独
生活	合同学習（1年学担）					
音楽	合同学習（1年学担）		合同学習（2・3年学担）		合同学習（4・5年学担）	
図工	合同学習（1年学担）		合同学習（2・3年学担）		合同学習（6年学担）	
家庭					合同学習（6年学担）	
体育	学級単独		複式指導		複式指導	学級単独
外国語 外国語活動			合同学習（4・5年学担） 外国語活動		合同学習（6年学担） 外国語	

第4学年の国語科が第5学年の国語科より授業時間数が70時間多いということへの対応については、家庭科の授業時間60時間と社会科の授業時間10時間で解消するという方法もある。

第2学年の国語科が第3学年の国語科より授業時間数が70時間多いということへの対応については、第3学年の理科・社会科の授業時間数の合計160時間が生活科の授業時間105時間より55時間多いことや、第3学年の総合的な学習の時間等を考慮して指導計画を作成するとよい。

体育科学習においては、上記以外にも、上学年と下学年による合同学習や、全学年の合同学習なども考えられる。



第4章 複式学級における指導

第1節 複式学級における指導の特質と指導形態

1 複式学級における学習指導の特質

長 所	留 意 し た い 点
<p>1 一人一人の実態を詳しくつかむことができ、指導の記録などもとりやすい。</p> <p>2 異学年構成の中で温かい人間関係を醸成しやすい。</p> <p>3 少人数のため一人一人に存在感をもたせることができる。</p> <p>4 上学年の児童が下学年の児童の世話をよくするようになり、リーダー性を育てやすい。</p> <p>5 異年齢同士の協力的な態度を養える。</p> <p>6 自ら学ぼうとする態度や能力を育てるための時間を確保しやすい。また、ガイド学習の導入により、学び方が身に付く。</p> <p>7 学習内容の系統性が分かりやすい。</p> <p>8 2つの学年の指導内容の系統性をつかむことができる。</p>	<p>1 児童相互の刺激が少なく、競争心などを育てにくい。</p> <p>2 話合いにおける発言が偏りやすく、多面的、発展的な考え方を育てにくい。</p> <p>3 実験、作業など一人当たりの分担が大きくなりやすい。</p> <p>4 下学年児童の依頼心が強くなりやすい。</p> <p>5 学年、男女の人数によっては、指導が難しい学習がある。</p> <p>6 直接指導の時間が短い。したがって、個別指導の時間を十分にとることが難しい。 考えを十分に引き出すことが難しい。 多様な考えに対応することが難しい。 実験、作業などの際の直接指導に十分な時間をかけることが難しい。</p> <p>7 教材の組織、配列が難しい。</p> <p>8 1単位時間の中で共通、直接指導などの形態が先行して指導内容が構成されるということが生じる場合がある。</p>

2 複式指導の指導形態

複式指導の指導形態には、「学年別指導」と「同単元指導」がある。「学年別指導」とは、同じ時間に学年ごとに全く別々の学習を行うことである。「同単元指導」とは、同じ時間に、同じ教科、内容等を設定し、2つの学年を1つの学級とみなして学習を行うことである。

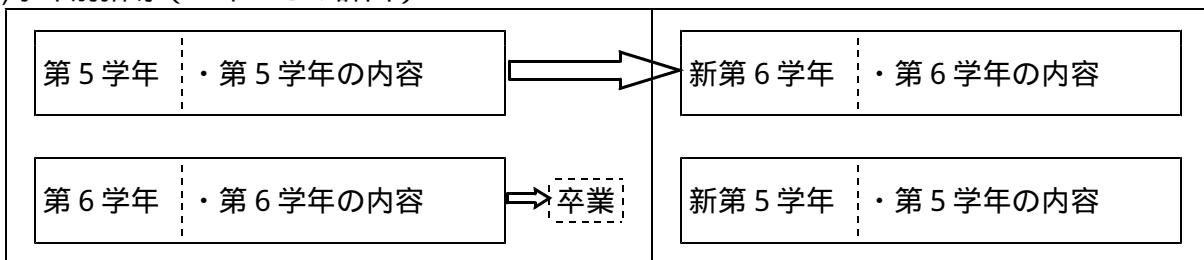
複式指導	学年別指導	・異教科の組み合わせである。 ・1年ごとの計画
	同単元指導	二本案による指導 ・2年にわたる計画
		・同教科・同単元・同程度で教材を構成する。 ・年度（A年度・B年度）ごとに教材が変わる。
		完全一本案による指導 ・1年ごとの計画
		・2学年分の単元を1年間で学習を圧縮して単元を構成し、2年間繰り返す。
		一本案による指導 ・1年ごとの計画
		・同教科・同単元・異程度で学年差が明確である。 ・可能な限り共通指導場面を設定する。
	折衷案による指導	・一本案を主体に一部二本案を取り入れる。 ・二本案を主体に一部一本案を取り入れる。
	・2年にわたる計画	

3 指導形態の説明

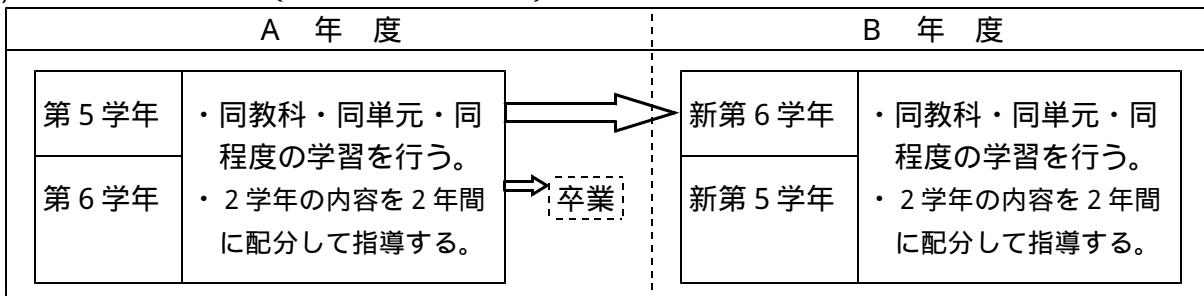
学年別指導	<p>同じ時間に2つの学年の異教科の指導をしたり、同教科の指導でも内容や程度の異なった教材を別々に指導したりするものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容に系統性がある教科の場合や複式指導解消のための教頭の授業参加が行われている教科の場合は、この指導がとられる場合が多い。
	本書P 4 8 参照
同案	<p>〔学年別指導がよくみられる学校〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変則複式学級のある学校 ・単式学級と複式学級のある学校 ・欠学年がある学校 ・転出、転入が多い学校
	<p>2つの学年の内容を、A年度（第1年次）・B年度（第2年次）の2年間に平均的に配分して指導を行うことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同教科・同単元・同程度で単元を構成して2つの学年を同時直接指導をする方法であり、複式の単式化を目指すものである。 ・間接指導の解消や多人数化によるコミュニケーションの充実を図るところに特色がある。単元や内容によっては、学年の能力差などに配慮する必要がある。
单元指一本案	<p>〔二本案による指導の年間指導計画作成の配慮事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2学年分の教材をA・B年度に平均的に配分する。難易度を同程度にする。 ・学習内容の重点化を図り、教材の系統性・発展性・順序性・適時性などに配慮して配分する。 ・主体的な学習活動が展開できるように、児童の興味・関心を満足させるような教材の構成をする。 ・学年差や能力差を補うため、教材・教具の活用を図る。
	本書P 4 9 参照
導一本案	<p>2つの学年の内容を、1年間で学習できるように教材を圧縮して単元を検討し、これを2年間繰り返し指導する方法である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同教科・同単元・同程度で指導を行う。指導内容を精選する必要があり、指導時数も限られているため、下学年への配慮が必要となる。上学年では指導内容に対する新鮮味が失われることに対する配慮も必要となる。メリットとしては、2年間の学習により、学習内容の定着化が図られることである。
	本書P 5 0 参照
折衷案	<p>2つの学年の教科の指導計画が一本ということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同教科・同単元・異程度で学年差が明確である。つまり、単元が同じであっても、学習の到達目標に学年差を認め、下学年の学習内容の発展の上に上学年の学習内容が展開されるように指導する方法である。 ・A・B学年がそれぞれの学習目標を達成できるように、その教科の同じ領域や分野の教材をできるだけ学年ごとに同じ指導時間に対応させて配列する。ただし、関連のある教材によってA・B学年に共通の指導場面を設定するように心がけなければ、一本案による指導の意義を薄めてしまうことになる。 ・学年差を考慮して系統性をもった内容を2年間繰り返すため、「繰り返し案」とも呼ばれている。
	本書P 5 1 参照
折衷案	一本案中心のタイプ（一本案による指導を主体に、一部二本案による指導を取り入れた指導計画）または、二本案中心のタイプ（二本案による指導を主体に、一部一本案による指導を取り入れた指導計画）である。

4 指導形態の図式化〔第5・6学年の複式学級を想定〕

(1) 学年別指導（1年ごとの計画）

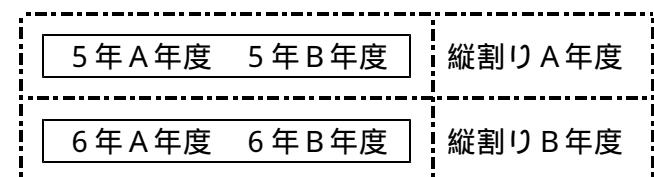
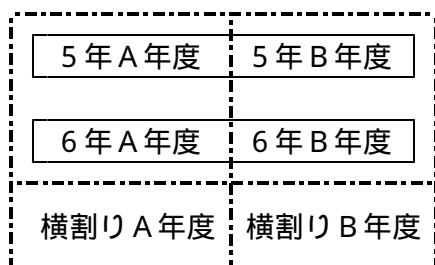


(2) 二本案による指導（2年にわたる計画）



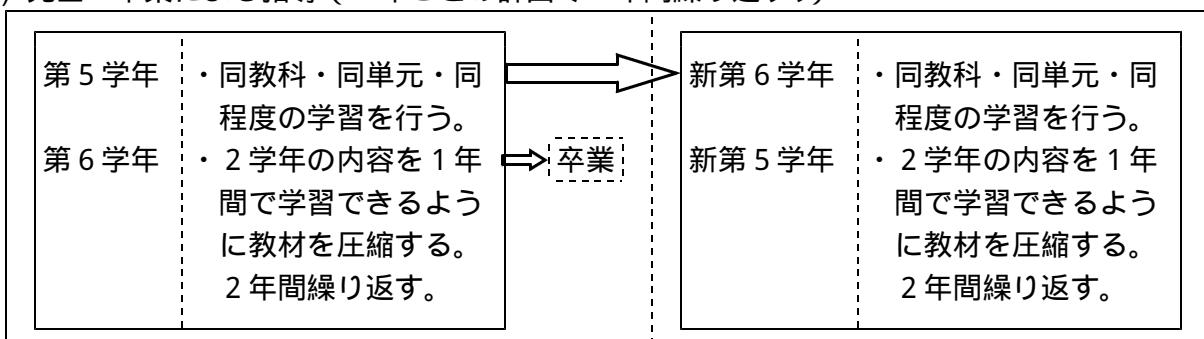
第5学年と第6学年の2年間を通じて、2学年の内容を学習することになる。

横割り方式

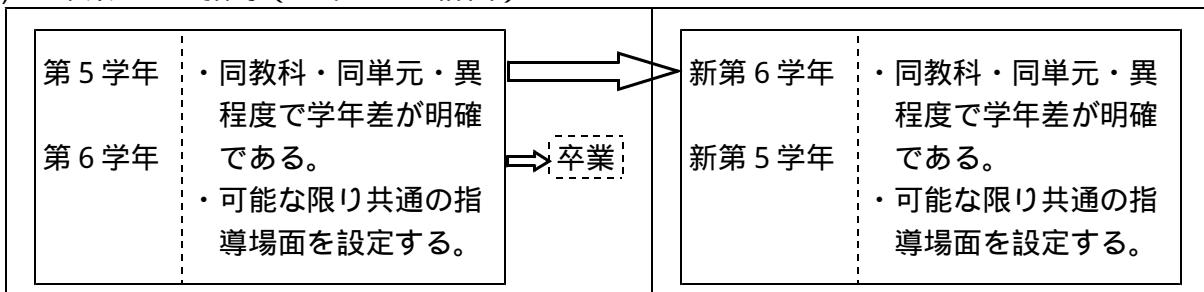


A年度に5年生の内容、B年度に6年生の内容という縦割り方式を採用している学校もある。

(3) 完全一本案による指導（1年ごとの計画〔2年間繰り返す〕）



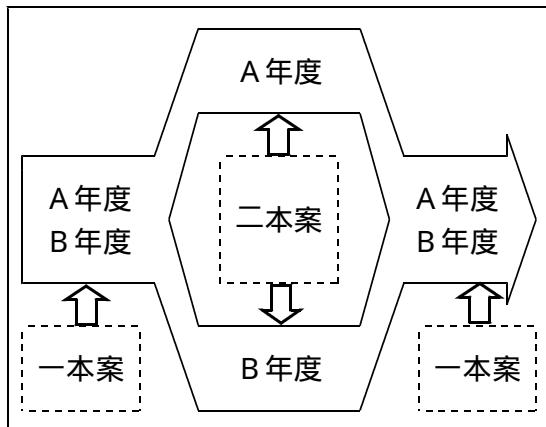
(4) 一本案による指導（1年ごとの計画）



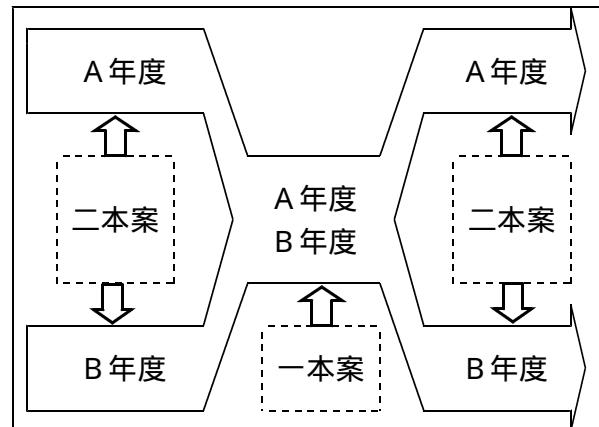
〔例〕 音楽のリコーダーの学習では、第3学年は基礎的な演奏の仕方を学習し、第4学年は発展的な演奏の仕方を学習する。可能な限り、共通の指導場面を設定する。

(5) 折衷案による指導(2年にわたる計画)

【一本案中心のタイプ】



【二本案中心のタイプ】



【例：第3・4学年 算数科 学習指導案（学年別指導）】

第3学年				第4学年			
資料準備	指導上の留意点及び評価の観点	学習内容及び活動	形態時間	形態時間	学習内容及び活動	指導上の留意点及び評価の観点	資料準備
問題集	前時学習内容の計算問題を解く。	1 前時の学習を振り返る。 ・(2位数) × (2位数)で部分積が2桁の筆算の仕方が理解できる。	間接	直	1 学習場面を見て、本時の課題をつかむ。 表をつかって変化のきまりを見つけ、やを使った式に表すことができる。	視覚的に理解できるように正方形の図を準備する。	図
挿絵	前時学習を想起させながら、本時学習の課題について確認させる。 23 × 34 の筆算のしかたを考えよう。	2 本時の課題をつかむ。	直	間接	2 図を基に、表にかけて調べる。	ノートに図をかかせて4段まで表を作成させる。 どのようにしてまわりの長さを見つめたのかについても、説明できるようにさせる。	
	これまで学習した内容や、前時に学習した内容を用いながら、答えを導き出させる。	3 23 × 34 の計算の仕方を考える。 $\begin{array}{r} 23 \times 30 = 690 \\ 23 \times 4 = 92 \\ \hline \text{あわせて } 782 \end{array}$	間接	直	3 表をもとにして、変化のきまりについて話し合う。	正方形の数が1段ずつ増えると、まわりの長さがどう変わるか確認させる。	
	筆算については、縦に書く際に、位をそろえる必要性を十分に理解させる。	4 筆算の仕方を知る。 ・考え方をもとにして筆算の仕方を覚える。	直	間接	4 きまりを基に、やを用いた関係式に表す。	段の数を、まわりの長さをとして関係式を作らせ、そのよさについて気づかせる。	
	声に出して筆算の練習をさせる。	5 反復練習をする。	間接	直	5 段が10段の時を考える。	関係式をもとに、10段の場合について考えさせる。	
問題集	筆算の仕方や答えを確認することで、つまずきがないようにする。	6 練習問題を解く。	間接	直	6 本時の学習についてふりかえり、まとめをする。	表をつかって問題を解くことのよさについてまとめる。	
	次時は桁数が増える問題に取り組むことを確認する。	7 本時の学習についてふりかえる。	直	間接	7 練習問題を解く。	問題の違いに気付かせながら類似問題を解かせていく。	問題集

【例：第3・4学年 理科 年間指導計画（二本案：A・B年度）】

年間指導計画案 A年度			年間指導計画案 B年度		
月 時数	単元名	時数	月 時数	単元名	時数
4月	3年 しぜんを見つめる	1	4月	4年 自然にせまる	1
	3年 1 生き物をさがそう	4		4年 1 春の生き物	8
	3年 2 たねをまこう	4	5月	4年 2 天気と1日の気温	6
5月	3年 3 チョウを育てよう	9	6月	3年 8 電気で明かりをつけよう	8
6月	4年 地面を流れる水のゆくえ	6		3年 9 じしゃくのふしぎ	8
	3年 植物の育ちとつくり	3		3年 これまでの学習をつなげよう	1
	4年 5 とじこめた空気や水	6	7月	4年 夏の生き物	4
7月	3年 花のかんさつ	1		3・4年 自由研究	1
	4年 夏の夜空	2		3・4年 自由研究	1
	3・4年 自由研究	1	9月	3・4年 自由研究	1
9月	3・4年 自由研究	1		4年 3 電気のはたらき	9
	3年 5 こん虫のかんさつ	5		3年 6 かけと太陽	10
	3年 植物の一生	4	10月	4年 秋の生き物	4
10月	4年 4 月や星の動き	7		3年 7 光のせいしつ	8
	3年 4 風とゴムの力のはたらき	9		3年 10 音のせいしつ	6
	4年 みんなで使う理科室	3	11月	4年 冬の生き物	3
11月	4年 7 ものの温度と体積	9		4年 6 ヒトの体のつくりと運動	7
12月	4年 冬の夜空	2		3年 11 ものと重さ	7
1月	4年 8 もののあたたまり方	8	1月	3年 おもちゃランド	3
	4年 9 水のすがた	7		4年 生き物の1年間	3
2月	4年 10 水のゆくえ	5			
	4年 これまでの学習をつなげよう	1			

2学年分の内容をそれぞれ振り分けるので、系統性に十分配慮する。
時間数と教材の難易、領域、分野ができるだけ均等になるように十分配慮する。

【例：第5・6学年 音楽科 年間指導計画（完全一本案）】

月	コーナー名	共通事項	教材	内容	時数
4	音の重なりとひびき	旋律、フレーズ リズム、反復	おぼろ月夜（共）	6年 表現	5
			こいのぼり（共）	5年 表現	
			茶色の小びん	5年 表現	
		旋律	君が代、校歌	表現	
5	演奏のみりょく 言葉と音楽	旋律、音色、フレーズ	赤とんぼ	5年 表現	5
		旋律、反復・変化 音楽の縦と横の関係	交響曲第5番「運命」 (第1楽章)	6年 鑑賞	
		音階、音色	子もり歌	5年 表現	
6	音楽の旅 にっぽんのうた みんなのうた	旋律、フレーズ	荒城の月、箱根八里他 (日本の歌)	6年 表現	6
		音楽の縦と横の関係 旋律、反復	交響組曲「シェエラザード」(第1楽章)	6年 鑑賞	
		音色、強弱、フレーズ	われは海の子（共） 渡り鳥と少年	6年 表現 5年 表現	
7	夏の風景	旋律、音色、速度	越天楽今様（共） 運動会の歌	6年 表現 表現	2
9	伝えよう 日本の音楽 世界の音楽	旋律、音色	春の海	6年 鑑賞	8
		音楽の縦と横の関係	アジアの国々の音楽	5年 鑑賞	
11	言葉と音楽 音楽に思いをこめて	音楽の縦と横の関係 旋律	カントリーロード	6年 表現	9
			未来への賛歌	6年 表現	
			静かにねむれ	5年 表現	
		音楽の縦と横の関係 音色、旋律	交響曲第9番「新世界より」(第4楽章)	6年 鑑賞	
1	豊かな表現を求めて	旋律、フレーズ	冬げしき（共） スキーの歌（共）	5年 表現 表現	5
		音色、旋律 音楽の縦と横の関係	歌げき「イーゴリ公」から	5年 鑑賞	
		音楽の縦と横の関係	ふるさと（共） つばさをください あおげばとうとし 生命のいぶき	6年 表現 表現 表現 表現	
2	音楽のききどころ 音楽に思いをこめて	旋律、和声の響き	ピアノ五重そう曲「ます」 第4楽章	5年 鑑賞	8
		変化、音色、旋律	卒業式の歌	6年 表現	
3	みんなで歌おう	音色、旋律			2

表現の歌唱教材は第5学年、6学年では4曲中3曲を含めて扱うこととする。

完全一本案は、上記の年間計画で2年間指導を行う。

【例：第3・4学年 音楽科 学習指導案（一本案）】

第3・4学年音楽科学習指導案

《本時の目標》

第3学年 リコーダーの基本的な演奏の仕方に慣れる。

第4学年 パートの役割を意識し、互いの音を聴き合いながら演奏する。

《学習指導過程》

資料準備	指導上の留意点及び評価の観点	学習内容及び活動	形態	形態	学習内容及び活動	指導上の留意点及び評価の観点	資料準備
学習計画表	学習計画表をもとに学習課題を確かめ、見通しをもたせる。 楽しくゲームを取り入れることによって意欲付けを図る。 リコーダーの演奏の仕方を学ぼう。	1 本時の学習内容を確かめ、学習の見通しをもつ。	直 接	直 接	1 本時の学習内容を確かめ、学習の見通しをもつ。	学習計画表をもとに学習課題を確かめ、見通しをもたせる。 楽しくゲームを取り入れることによって意欲付けを図る。 パートに分かれてリコーダーを上手に演奏しよう。	学習計画表
リコーダー	演奏を聞くことで、これから の学習に関心をもたせる。	2 リコーダーについて知り、演 奏を聴く。	直 接	直 接	2 リコーダーについて知り、演 奏を聴く。	既習事項を確 認する。演奏を 聽くことによっ て意欲を高めさ せる。	リコーダー
	指や舌の使い 方、姿勢につい て確認する。	3 リコーダーの 演奏の仕方につ いて学習する。	直 接	間 接	3 「もののけ姫」 の基本となるパ ートを練習す る。	既習事項を生 かしながら練習 をさせる。	
	個人での練習 の後、ペア、小 グループでの練 習をさせる。 正しい指使いで 演奏するこ とができたか。	4 小グループご とに分かれて演 奏をする。	間 接	直 接	4 サミングの仕 方について学習 する。 5 「ハローサミ ング」を演奏す る。 6 「もののけ姫」 をパートごとに 分かれて練習す る。	サミングを理 解して指使いを 確認させる。 正しいサミン グで演奏するこ とができたか。 パートごとの 演奏に意欲的に 取り組もうとし ていたか。	
	上手に演奏が できている児童 を称賛する。	5 グループごと に演奏をする。	同 時	同 時	7 グループごと に演奏をする。	上手に演奏が 出来ている児童 を称賛する。	
	自己評価カーボ に記入させ、本 時の学習への取 組を振り返ら せる。 頑張っている 児童を称賛し、 次時への意欲付 けを図る。	6 本時の学習を 振り返る。	直 接	直 接	8 本時の学習を 振り返る。	自己評価カーボ に記入させ、本 時の学習への取 組を振り返ら せる。 演奏の工夫や 音の重なりの美 しいところを振 り返らせる。	

第3年生はリコーダーの基礎的な演奏の仕方を、第4学年はリコーダーのパートごとに分かれて演奏をするなど発展的な演奏の仕方を学習する。

第2節 複式学級における指導の在り方

1 複式学級における学習指導方法

(1) 直接指導と間接指導

直接指導

ア 直接指導とは

直接指導とは、複式学級の学習指導の展開過程で、児童が直接教師と対面して学習活動を進める指導形態であり、教師と児童が相互に情報を提供し合い、教師との深いかかわりの中で、児童のより主体的な学習を促すことに意義がある。

イ 直接指導の在り方

直接指導は単式学級の指導形態と似ても、実際には複式学級における要素が伴うので、そのことを十分認識しておくことが大切である。

複式指導においては直接指導に充てる時間に限りがあり、効率的な指導をしておかなければ単式学級の指導と同じ効果をあげることができない。

ウ 直接指導の留意点

1つの学年の直接指導に要する時間は、基本的には1単位時間の半分と考えて時間を設定する。

直接指導の成否こそがまさに授業成否の鍵であるから、内容の精選や指導の重点化を図ることや、なるべく短時間で学習課題を把握させることが必要である。

一方の学年への「わたり」の時は間接指導になるので、次のことに配慮する。

- ・何をどうするかを児童一人一人が把握すること
- ・間接指導の時間に耐えうる内容と量であること
- ・指示そのものに要する時間も考えておくこと

間接指導との関連を考えた指導過程を工夫する。

2つの学年の教材研究や教材の準備をする。

2つの学年の座席、話合いのさせ方、グルーピングなど、人的・物的な指導形態を工夫したり、板書、教師の位置、態度、声量などを考慮したりする。

間接指導

ア 間接指導とは

間接指導は直接指導に対する言い方で、直接指導ができない学年に対して行う指導形態である。

また、直接指導を「学習の方法・条件」と共に考える時間とみたとき、間接指導は学習のねらいに迫る「児童の自力解決の場」である。

間接指導の意義としては、次のようなことがあげられる。

基礎的な学習方法の定着を図り、個人思考を深めたり、集団活動を充実させたりすることによって、自ら学ぶ力を育成することができる。

児童自身が自力解決を目指す学習であるため、自主性を養う絶好の機会となる。

イ 間接指導の在り方

間接指導は複式指導の特性の一つである。以前はこの特性をマイナスの要因としてとらえ、直接指導の谷間にあたる時間（練習や自習の時間）として使っていたが、間接指導は児童の学習意欲を高め、自主的・協力的に問題解決に取り組む重要な時間と考えなければならない。

このような考えに立つと、次のような間接指導改善の視点が考えられる。

学習のねらい、内容、方法を明確につかませる。

- ・何のために、どのようなことを、どのような方法で学習するのかを、一人一人にはっきりと理解させる。

学習の仕方を身に付けさせる。

- ・学習の手順を明示し、反復練習させる。
 - ・情報機器（タブレット等）の操作技能を身に付けさせる。
 - ・各教科の本質に立った学習の手順や方法を理解させる。
 - ・グループ学習を成立させるために、ガイド学習の仕方を身に付けさせる。
- 学習の手引きや課題プリントを活用させる。
- ・課題の内容に幅と深さをもたせる。
 - ・練習問題を準備する。
 - ・自己評価や相互評価ができるように準備する。
 - ・学習の補助資料を準備する。

ウ 間接指導の留意点

複式指導では、間接指導に伴い、自主学習の機会が多くなることや、短い時間での効果をあげなければならないことから、特に学習方法の定着が必要である。

直接指導から間接指導に移るときの手立てをとる。

間接指導の学習の様子を把握し、次の直接指導に臨む。

間接指導での学習内容を考慮の上、学習方法や形態を決める。

- ・プリント学習
- ・学習者の位置
- ・個別学習、集団学習

【ガイド学習】

1 ガイド学習とは

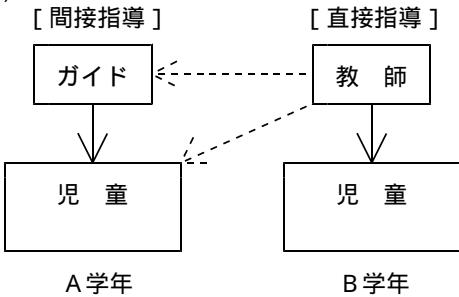
間接指導の効率化を図るために考え出された小集団学習の形態で、ガイド役の児童が教師の指導の下に立てた学習進行計画によってリードしながら、共同で学習する方法。

2 ガイド学習の特徴

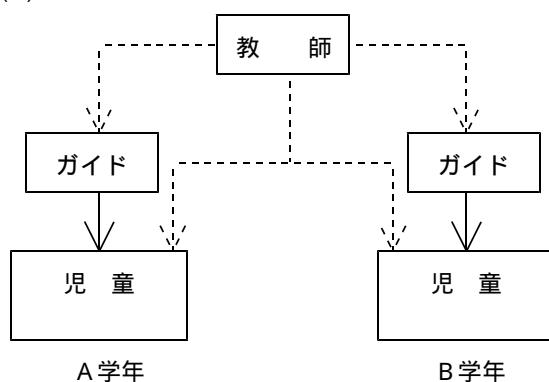
- 学習を効率的に進めることができる。
- 学習の手順や学び方をつかませ、主体的な学習態度を育成できる。
- 児童一人一人が認め合い、高め合う学習集団を組織することができる。

3 ガイドの位置付け

(1) 一斉指導の場合



(2) 個別指導の場合



4 ガイド学習の手引き例（算数科）

つかむ・見通す	<ol style="list-style-type: none"> 1 今日の学習をはじめます。 2 今日の日付けを記入し、ノートに線を引いていますか。 <ul style="list-style-type: none"> ・引いてなかったら引いてください。 3 今日の問題を読みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・いっしょに読む。 4 意味の分からぬところはありませんか。 5 分かっていることに _____ 、もとめることに_____ を引いて発表してください。
調べる	<ol style="list-style-type: none"> 1 何を使って解いたらよいと思いますか。考えてみてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・さん、発表してください。 ・ほかにありませんか。 2 では、自分の考えた方法で調べてみましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・分からぬ人は教科書などを参考にしてください。 ・(まだできていない人に) さん、あと何分くらい必要ですか。 3 できた人は発表ボードに書いて発表の準備をしてください。
深める	<ol style="list-style-type: none"> 1 自分の解き方を発表してください。 2 付け足いや別の考えはありませんか。 3 質問はありませんか。 4 今日の学習をまとめます。 <ul style="list-style-type: none"> ・は、すれば解ける。いいですか。 ・は、となっている。いいですか。 5 先生、お願ひします。
まとめる	<ol style="list-style-type: none"> 1 練習問題をします。 2 分かっていること、もとめていることに線を引いて始めてください。 3 今日(昨日)の学習のまとめを使って解いてください。 4 できた人は発表してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・発表ボード(タブレット等)を使ってもいいです。 ・間違えた人はもう一度考えたり、友達に聞いたりしてください。

(2) 「わたり」と「ずらし」

「わたり」

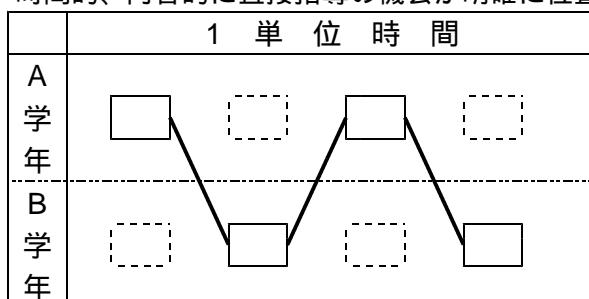
ア 「わたり」とは

直接指導と間接指導の組合せにしたがって、一方の学年から他方の学年へ交互に移動して直接的な指導をすることである。この学年間を「わたり歩く」教師の動きを「わたり」と位置付けている。ただ教師が移動しても学習者の方には直接には関係なく、その時の課題に集中していることが大切である。

イ 「わたり」の例

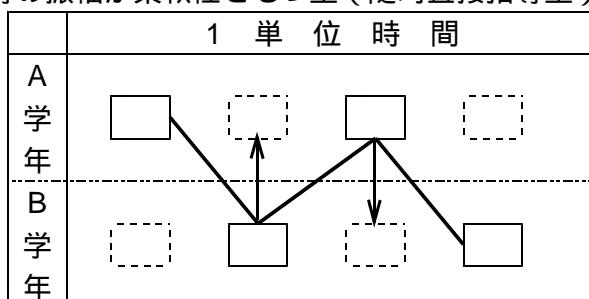
□は直接指導、□は間接指導、□は同時間接指導、——は教師の「わたり」を表す。

時間的、内容的に直接指導の機会が明確に位置付けられている型（計画的直接指導型）



（例）はじめの10分で、A学年が算数の単元の導入をしていて、B学年が既習事項のミニテストをしているときのような場合。

時間的、内容的には直接指導の機会が一応計画されているが、「わたり」の回数や指導の振幅が柔軟性をもつ型（随時直接指導型）

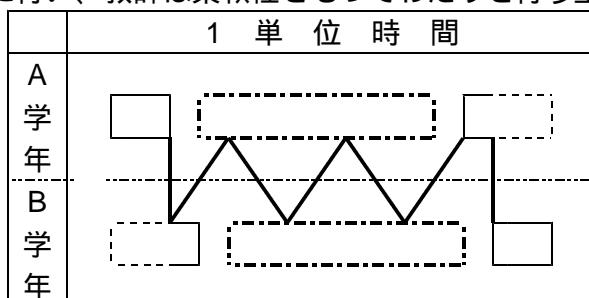


（例）図工の絵の学習をしているときに、直接指導の計画はしているが、A・B学年の進み具合によって指導が必要な場合。

「計画的直接指導型」と「随時直接指導型」の違い・・・

基本的に直接指導の計画を立てて計画通りに指導を行うが、学習の進み具合に応じて一方の学年に「わたり」を行い、適切な指導を行う。

導入とまとめの段階に直接指導を計画し、そのほかはガイド中心の間接指導を同時にい、教師は柔軟性をもってわたりを行う型（同時間接指導型）

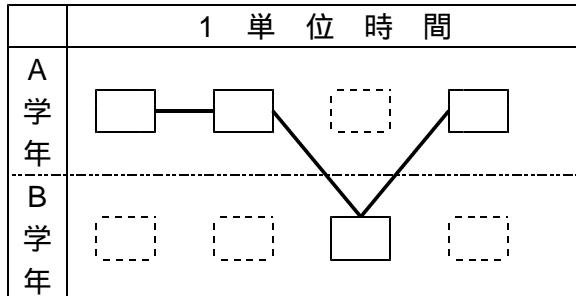


（例）A・B学年ともに国語の読む学習で、ガイドが中心となってそれぞれ学習を進める際、どちらの学年も臨機応変に指導をする必要がある場合。

「随時直接指導型」と「同時間接指導型」の違い・・・

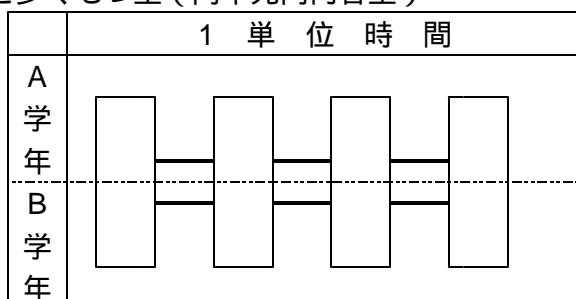
基本的にガイド中心の学習を進める。直接指導の計画は立てずに、学習の進行状況によって臨機応変に「わたり」を行い、適切な指導を行う。導入とまとめの段階で、直接指導を計画する。

一方の学年の直接指導に重点がおかれる型（1学年重点型）



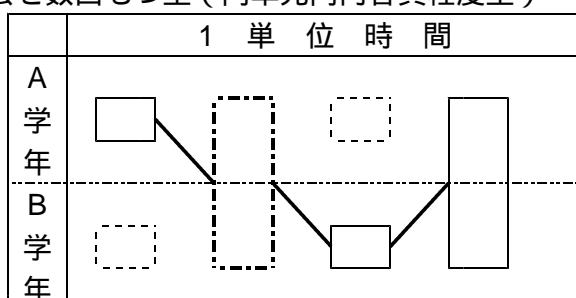
(例) A学年が算数の単元の導入をしていて、B学年がまとめの計算問題をしている場合。

同単元（題材）指導、主として同程度に近い指導の場合にとられ、直接指導の機会を多くもつ型（同単元同内容型）



(例) A・B学年の算数の学習のねらいがほぼ同じで児童の実態も同程度の場合。

1学年重点型と同単元同内容型が組み合わされ、主として学年ごとの直接指導の機会を数回もつ型（同単元同内容異程度型）



(例) 体育のマット運動の学習の際、A・B学年でそれぞれ練習した後、発表の段階で一斉にそろい、お互いに学び合う場合。

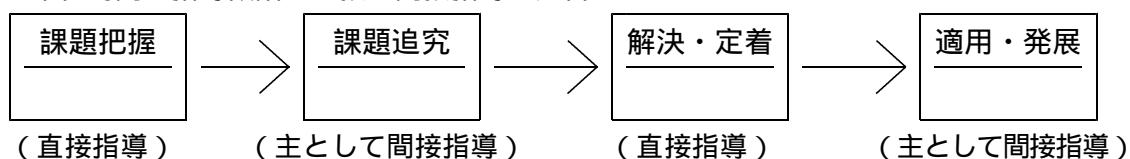
「ずらし」

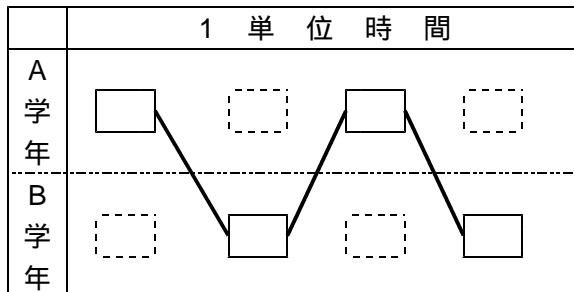
ア 「ずらし」とは

2つの学年を交互にわたり歩いて、直接指導と間接指導の内容を充実させ、学習活動を無理なく、効率的に行うようにするためには、どうしても指導段階を学年別に「ずらした組合せ」が必要になる。この組合せを「ずらし」という。

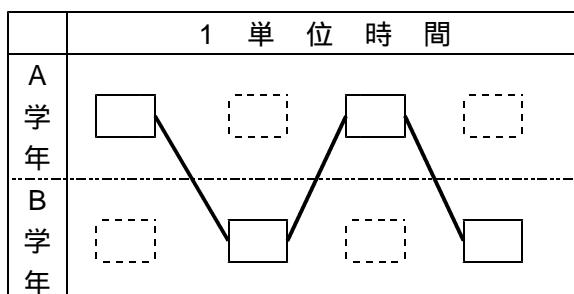
イ 「ずらし」の例

<1単位時間の指導段階と直接・間接指導の組合せ>

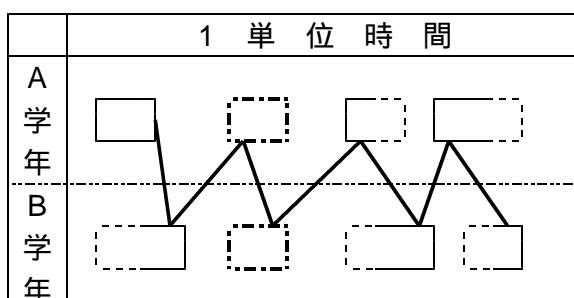




(例) A学年が直接指導で課題設定をしている間に、B学年は児童だけで前時の適用問題などの復習をする。その後、本時の課題設定をする形式である。
最も多く用いられる形式である。



(例) 前時の最後に本時の課題を設定する。本時になるまでに、児童は、課題の追究をする。家庭学習との関連で効率の高いものとして意図的に組み合わせる。



(例) 同時導入でA・B学年ともに1単位完結型で授業を行う形式である。同時間接指導の時間が多くのため、ガイド学習で1時間進めていくことが条件となる。

2 各教科等の指導計画作成上の留意点

(1) 国語科

国語科の全体計画については、学校の教育目標や教育活動と国語科における指導内容との関連を考慮して、言語の教育としての立場を一層明確にした計画を作成することが望ましい。

学年別指導を行っている複式学級の「話すこと・聞くこと」に関する指導においては、言語能力を育成するために、2学年合同で表現活動を行う場を設けるなど弾力的な指導計画を作成する。

(2) 社会科

二本案の指導計画を作成するに当たって、第3学年及び第4学年については目標及び内容を2学年にわたって示してあるので、この趣旨を生かして、積極的に指導計画に反映させ、指導時数にも留意する。第5学年及び第6学年についても系統性や児童の発達の段階を十分考慮して、弾力的な指導計画を立てる。

第3学年及び第4学年について、学習の対象や事例が選択的な取扱いになっているものは、児童の発達の段階や地域の実態を踏まえ、一本案的な取扱いをすることも可能である。

(3) 算数科

算数科の学習においては、学年別の指導類型をとっている学校が多い。算数科の場合、系統性が重要視されるので、同単元異程度で指導計画の全体を構成するのは単元の構成や指導方法から見て難しい。そこで、部分的にではあるが、両学年の内容が一部共通、他の大部分は類似する内容を明らかにしながら、同単元異程度の指導計画を模索していくことが望まれる。

学年別指導をする際には、「わたり」や「ずらし」の在り方が重要となってくる。さらに複式指導においても作業的・体験的活動などの数学的活動を積極的に取り入れながら個人差に応じた指導をしていく必要がある。

(4) 理科

理科においては、二本案の指導類型が多いが、目標が学年別に示されているので理科の系統性と児童の発達の段階を考慮して、指導計画を作成していかなければならない。また、飼育や栽培活動等の生物分野での継続観察教材のように長い期間をかけて学習活動を展開するもの等は指導内容の特質を生かした多様な取り上げ方が考えられる。

(5) 生活科

生活科の指導は生活科の目標が2学年共通の目標として示されていることから二本案と折衷案の指導類型を含む方式を採用している学校が多い。入学時や学年末においては、児童の実態を考慮し、内容を工夫したり、次年度への準備をしたりするなどの学年別指導も考えられる。

指導計画作成に当たっては、2年間という見通しの中で、児童が身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験を一層多く取り入れるようにする。その際、児童の活動にふさわしい学習環境の把握とともに、効果的な活用を指導計画に位置付ける必要がある。

(6) 音楽科

児童の実態や学習意欲を生かす指導計画を作成する。学校や地域の実態に配慮しつつ、一人一人が生きる題材の設定と配列、教材の選択を行う必要がある。

指導計画作成に当たっては、目標及び内容が2学年まとめて示されていることを考慮する。完全一本案の指導類型で実施している学校が多いが、学習を継続的、発展的に行うことにより、音楽を愛する心情や音楽に対する感性が徐々に身についていくので、いずれの学年でも素材や題材を変えて指導する内容を検討することが望ましい。

合奏や合唱においては集団での演奏により、音の重なりや和声の響きも可能となるものであるから、全校合同音楽的な取り扱いも考えられる。その際、学校の実態に応じた題材の選定やパートの分担を行って計画することが望ましい。

(7) 図画工作科

指導計画作成にあたっては目標のとらえ方、内容の取扱い方、程度のおさえ方、施設・設備や材料・用具の活用を十分考慮する必要がある。

地域や学校のよさを生かした素材を取り上げたり、共同してつくりだす活動を取り入れたりするなど、つくりだす喜びを味わえる指導計画を作成する。

児童の実態に応じた学習活動の工夫をするとともに、工作の時間を十分確保し、領域間や低学年の生活科をはじめとした他教科との関連を図る効果的な指導計画を作成する。

(8) 家庭科

指導計画を作成する場合、まず、2学年で取り扱う内容について、その系統性、発展性を考慮して、同内容として取り扱ってよいものなどを検討する。

(9) 体育科

運動に関する指導では、地域や学校、児童の発達の段階を考慮し、児童自らが運動の課題解決を目指せるよう、合同学習等の形態や単元配当時数、配列及び内容などを弾力的に工夫し、領域として調和のとれた指導計画を作成する。

(10) 外国語活動・外国語科

外国語活動・外国語科においては、学年ごとではなく、2学年間を通した目標となっており、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことが目標であることから、英語で発表したり、友達とやりとりをしたりする言語活動が中心となることを踏まえ、例えば同単元同内容で指導計画を作成するなどの指導も考えらえる。

第3節 学習指導方法の工夫・改善

各学校において、学習指導要領が目指す教育の実現を図るため、児童一人一人のよさや可能性を生かすことを根底に据え、児童が自ら考え、主体的に判断し、表現したり、行動したりすることができる資質や能力を身に付けることを重視して、学習指導を構想し展開することが求められている。

複式指導においては、児童一人一人にきめ細かな指導が可能であるという少人数の特性を生かした魅力ある授業づくりを進めることを重視するとともに、思考力や表現力、社会性などを育成するための学習活動の工夫・改善を行い、児童一人一人のもつよさや可能性を把握し、個に応じた指導の改善を図ることが大切である。

1 創意工夫のある授業の創造

(1) 学校の教育的課題の解明を図る授業の構想

複式指導を進めるに当たっては、学校や児童、家庭、地域社会の実態を明確に把握することが大切である。その上で、それぞれが抱える課題の解明を図る視点から指導目標や指導内容を重点化し、指導計画及び指導方法の改善に努めるようにする。

(2) 各教科等の特質やねらいに即した指導内容の重点化と具体的な指導計画の作成

2つの学年が同時に学習を進める複式の指導においては、学習活動の場や内容、あるいは教師の直接指導が限られていることなどから、各教科等の内容の重点化や教材の精選に努めるとともに、上・下両学年の指導の系統性、発展性及び児童の能力・適性を考慮し、児童がゆとりをもって充実した学習ができるように、学年別指導や同単元指導などの計画を作成する。また、2学年まとめて目標や内容が示されている教科の指導計画作成に当たっては弾力的な取扱いを考慮する。

(3) 課題把握（第1段階）の充実

複式指導では、課題把握の段階を授業の成否を左右する重要な段階と考える。この段階で、しっかりした解決の方向付けを行うことが、間接指導(自力解決)での活動を成立させる。

そのためには、問題提示の後、まず結果（答え）の予想をしたり、解決の方法や手立てを考えたりさせる。このような見通しの段階を充実させることが大切である。そして、児童に本時のめあてを設定させ、学習課題の焦点化を図る。

ただし、第1段階以後の学習時間を確保するために、教師は発問を精選し、できるだけ短時間に課題把握の段階を終えるよう留意することが大切である。

(4) 間接指導の充実

授業のほぼ半分を占める間接指導を児童の思考や認識の過程に即して、いかに効果的なものにしていくかが複式指導の大きな課題である。

したがって、間接指導を児童自らの課題を追究させる場、発展させる場、協力して学習を深めさせる場、個人の能力に応じて補充・深化の学習を行う場にするなど、児童一人一人の個性や能力に応じて主体的に学習できる場として組織するとともに、直接指導との有機的関連を図り、間接指導での学習が直接指導の中で十分に生かされるよう指導過程を工夫する。

そのためには、ガイド学習等を導入することが必要である。ガイド学習を行う際、ガイド役の児童が教師の指導のもとに立てた学習進行計画によってリードできるよう学習方法の指導が重要となる。また、時間を意識させて活動させる必要があり、タイマーの活用は効果的である。時間を意識することによって、児童の活動が機敏になり、次の教師の「わたり」までに確実に作業を進めることができ、どちらかの学年に指導が偏ってしまうことも防ぐことができる。

(5) 少人数の特性を生かした指導過程や指導形態の工夫

複式指導では、少人数であるため、一人一人の実態に即した指導内容や指導過程によって授業を進めることができる。いくつかの課題やコースを児童が選択したり、学習の順序や組合せの選択、自分自身の学習課題を設定させたりするなど、興味・関心、経験などに応じて主体的に学習を進めることができるような指導過程や指導形態を工夫することが大切である。

(6) 少人数の特性を生かした学習指導の留意点

学習効果をより一層高める上で、次のこと留意して指導の展開を図ることが大切である。

一人一人の発言や直接体験の機会を多く設定し、意欲的な学習活動ができるようにする。

情報機器（タブレット等）やオンライン会議システムなどのＩＣＴの積極的な活用を通して学習の多様化、思考力や表現力、コミュニケーション能力の育成を図る。

自発的な学習活動を高める手立てや基本的な学習習慣の育成を大切にする。

自分なりの考えをもち、発表、反論、討論できる能力の育成

自分の考えを分かりやすく、素直に表現できる能力の育成

既習内容を応用・発展できる能力の育成

学習活動における情意面の高まりの手立てを大切にする。

学習への興味・関心、意欲の育成

自信、自立心の育成

達成感、成就感の感得

(7) 少人数の特性を生かした評価の工夫

少人数の学級においては、一人一人に接する時間が多く、個々の実態把握が容易である。したがって、学習の目標や内容に応じて、個別の学習過程における評価の位置づけやその方法を工夫するとともに、自己評価や相互評価を取り入れながら、一人一人の実態を把握し、指導の改善を図ることが大切である。

また、学習の各段階で形成的評価も行いながら、実態に応じてフィードバックを行い、確実に基礎・基本を身に付けさせていくことも大切である。

(8) 集団で学ぶ学習方法を身に付けさせる手だての工夫

ガイド役の児童の指導

全ての児童がリーダーとしての可能性を秘めた存在であることを考慮し、全ての児童にガイド役としてのリーダーを経験させることが大切である。その際、作成したガイド学習の手引きをもとに進めさせたり、ガイド役の児童に対する称賛をしたりといった適切な支援も大切である。

自信の高揚

児童一人一人の実態を確実に把握し、個に応じた課題の与え方や自力解決の場における支援・評価を工夫しながら、「自分にもできるんだ」という自信をもたせる。

表現する力の育成

人前で臆せず表現できるようにするために、朝の会や帰りの会でスピーチを取り入れたり、自分の思いを日記に書く習慣を付けさせたりする。

集団での活動の機会と場の設定

全校集会等の在り方を工夫し、児童の出番を多く設定する。

給食はランチルームで全校会食したり、清掃は縦割りのグループ編成を工夫したりする。

教科によっては、可能な限り合同学習を実施する。

多様な考え方や社会性を育成する集合学習や交流学習を積極的に推進する。

地域での行事に積極的に参加する。

2 個に応じた指導

学習の主体はあくまで個人であるといえる。しかし、個は一人で育つものではなく他との関係において育つものである。複式学級における学年差を個人差ととらえると、異学年にわたる能力差は個人差の大きい学級であると考えられ、指導の上で個に応じた指導の工夫、改善が特に必要となる。複式学級の指導においては、教材研究や資料の準備・整備等、教師の負担はかなり大きなものがある。しかし、他方、少人数であるが故に、児童一人一人の実態把握が容易であり、一人一人の活動量も多く確保され、個に対応しやすいといった複式少人数指導のよさも見られる。この少人数の特性を生かすことにより、個に応じた指導の工夫を図り、児童一人一人が意欲をもち、自主的に学習を進めていくための能力や態度の育成を図ることが重要である。

(1) 学習指導計画への配慮

児童の実態を的確に把握するため、その観点を明確にする。

把握した実態から、一人一人に応じた到達目標を設定する。

一人一人に合った具体的な支援の在り方を考え、指導過程の中にその具体策を明確に記述する。

一人一人の目標に即して評価し、称賛する。その努力の過程を認めるように努める。
児童の興味・関心や諸能力に応じた教材の開発に努める。
児童の学習の達成度に応じて、弾力的な進め方や発展的な学習ができるよう考慮する。
一人一人の個性が發揮できるような雰囲気づくりをする。

(2) 指導の中での個別化への配慮

「ずらし」によって、直接指導、間接指導の時間が基本的には位置付けてあるが、個に応じて、適切な対応が必要である。

間接指導の時間において活動が停滞している児童への支援として、個に応じたヒントカードやワークシートの準備も必要である。

間接指導の時間では、活動の深まりが見られない児童もいるので、児童生徒同士の助け合い、教え合い学習を取り入れることが大事である。例えば、ガイド学習等ができるようガイド役の児童の指導や基本的な学習習慣の育成を図り、児童同士の中でヒントをもらったり、それぞれの考えに対する意見の交換（相互評価）をしたりして、活動が促されるのも個に応じた支援の一つと考えられる。

個に応じた発問や説明の工夫、精選をすることが、単式学級を指導すること以上に求められる。直接指導の時間は限られるので、いかに短時間で要領よく、課題をつかませ、解決の方向性をつかませるかが重要である。

個に応じた練習問題の工夫。例えば、コース別学習や習熟度別学習は、少人数ゆえに取り組みやすいと考えられる。

間接指導の時間に、ICTの活用によって、より効果的な学習が期待できる。ただ、児童のどのような能力を高めるためにICTを活用するのか、その目的を明確にした上で活用することが大切である。

3 発問や板書の工夫

授業は、教材を媒体として、教師と児童の言葉や表情、態度等のコミュニケーションによって進行する。したがって、教師の発問とそれに対する児童の反応は重要な要素となる。また、思考力・判断力・表現力等の向上を図る上から、一人一人の考えを板書することは大切なことである。特に、複式指導では、直接指導の時間が単式指導の2分の1になるので、発問もより一層精選され、集約される必要がある。

(1) 発問について

意欲を高める発問

簡潔、明瞭で要を得たもの

児童の能力の個人差、興味・関心の度合いにあったもの

授業のねらいに基づき、計画的なもの

児童の学習状況に即応するもの

一問多答になりやすいもの

タイミングのよいもの

相互につながりのあるもの

児童の思考力や想像力を触発するもの

思考力・判断力を高める発問

価値判断を求めるもの

意見、解釈を求めるもの

原因、結果の関係を掘り下げるもの
説明、例証を求めるもの

発問に対する配慮事項

児童に考える時間を与える。
児童の考えや意見を大切にし、誤答に対して児童の心を傷つけないようにする。
発問は多発せず、必要最小限にとどめる。
発問に対する答を一部の児童に求めない。

(2) 板書について（黒板の位置及び板書への配慮）

複式学級の学年差に応じた指導において、一つの黒板を2つの学年で共有する場合、明確な区切りをつけておく必要がある。

場合によっては、移動式黒板などの利用を図る。
教室前方の黒板と後方の黒板とを各学年ごとに分けて使用する。
児童の視線の高さや採光に留意し、どの児童にもよく見えるようにする。
指導目標や学習内容を確実にとらえ指導の順序を研究した上で板書事項を決定する。
児童の思考活動を促し、確実に学習内容を習得させるために役立つ工夫をする。
板書項目であらかじめ分かっていることは、カードなどに記入しておき、板書する時間を短縮する工夫が必要である。

4 ICTを活用した学習指導

複式指導においては、一人の教師が2つの学年の児童に対応するため、これまで効率的な授業の展開を目指して様々な方策がとられてきた。一般には、それぞれの学年を単位にして指導を行う直接指導と、一人一人の児童の自主学習に委ねる間接指導とを組み合わせ、教師が「わたり」を工夫した指導形式が多くとられている。しかし、実際の授業では、直接・間接指導の時間配分の上で弾力的な方法がとりにくいことから、次のような問題が指摘されている。

間接指導では、計画にこだわりすぎて、児童の考えを引き出すことよりも一方的に教え込む指導になりやすい。

間接指導では、単なるドリルや前時までの復習等になりやすい。

間接指導では、児童の活動が停滞しやすい。

間接指導の時間において、ICTを使うことによって、児童の学習意欲を高めたり、個に応じた授業の展開を工夫したりすることは大切なことである。また、小規模校としての短所と考えられる「多様な考えが出ない、積極性に欠ける、適度な競争心がない」等をインターネットやオンライン会議システムなどを活用し、他の学校などと交流する機会を多くもつことで解消しやすくなったと考えられる。

さらに、教科等における調べ学習においても、ICTの活用によって必要な学習情報が取得しやすくなったと考えられ、へき地校におけるICTの役割は一層高まりつつある。

(1) ICTを活用した学習指導

ICT活用の基本的な考え方

- ア 教師の代用ではなく、教師の指導の効率化を図るための教育機器として用いる。
- イ 児童の主体的な活動を可能にする教育機器として用いる。
- ウ 使えばよいのではなく、活用の価値（特性）が明らかな場合のみ用いる。
- エ 多様な児童一人一人に個別最適化され資質・能力を一層育成できるようにする。
- オ 様々なメディアの活用により学習の活性化を図る。

I C T 活用の方法

ア 目的別活用法（特性に合った活用法）

動く道具としての活用（シミュレーション）

自ら調べる道具としての活用（インターネット検索）

ドリルとしての活用

学習の記録としての活用

自分の考えや他者の考えを共有・比較するツールとしての活用

情報提供、情報収集と意見交換としての活用（オンライン会議システム、電子メール、プレゼンテーション）

イ 学習段階活用法

【課題設定の段階】

シミュレーションで課題をつかむ。

事象の提示をする。

問題場面の理解の補助として使う。

【課題解決の段階】

I C T の指示に従って、自主的に学習を進める。

つまずいたとき、ヒントを I C T によって提示・収集する。

理解を助けるために活用する。

【定着の段階】

学習を整理するために活用する。

ウ I C T 活用の留意点

情報リテラシー（情報活用能力）の育成を考慮して、情報機器の活用を図る。

児童生徒のプライバシー保護や著作権の問題を考慮する。学校のガイドライン作りが必要である。

エ オンライン会議システムの長所と短所

【長 所】

リアルタイムで双方向の交流ができ、密度の高いコミュニケーションができる。

児童の素朴な疑問から調べ学習への深まりが見られる。

伝える力をつける上で効果的である。

情報収集を行いながら、話し合いを深められるなどこれまでにない手法が取れる。

【短 所】

教科で実施する場合、進度を合わせるのが難しい。

相手先との打合せに時間がかかる。

機器の操作の習得が必要である。

オ 情報リテラシーの育成

情報機器の活用に際しては、情報リテラシーの育成に留意することが必要である。

【情報リテラシーの定義】

情報活用の実践力

目的に応じて、必要な情報を収集、判断、表現、処理、創造し発信、伝達できる能力のこと。

情報の科学的な理解

情報手段の特性の理解と基礎的な理論を理解すること。

情報社会に参画する態度

情報が社会に及ぼしている影響やモラル、責任についてその重要性を理解すること。

5 複式指導における評価

複式学級における評価は、少人数で評価の機会が多く、教育の成果に対する評価が物理的に容易であるなど教師サイドにとっては実施しやすい面がある。しかし、児童の側に立つと、相互評価の機会が少ない、友達の考えと比べながら自分の考えを練り上げにくいなど、少人数であるための問題点もある。そこで、以下の点に留意しながら、指導の過程や成果について評価し、その後の指導方法の改善や児童の学習意欲の向上のために役立てる必要がある。

(1) 児童の実態把握

複式指導における児童の実態把握は、少人数のため容易である。しかし、実態を固定的にとらえたり、主観的にとらえやすいという危険性ももっている。そこで、学級担任以外の教師にも評価に参加してもらうなど、分析ができるだけ客観的に行うとともに、次ページの例にもあるような個人記録として累積記録をとり、現在の状況を正しく把握することに努める必要がある。

(例) 表現力に関する個人記録 作文調査票 3年 氏名()

ア 内容面の実態調査		令和 年 月実施	題名「ともだち」
取材能力	主題の統一度	構 想 力	文章構成力
・友達の好きな物得意なこと、性格等の項目を設定している。	・二人の友達のことを簡単に紹介し、自分が好きであることを素直に書いている。	・はじめ、中、終わりがはっきりしている。	・内容に応じて、きちんと改行できる。
記述力	・簡単に短い文章で要点をついた文が書けるが、多様な面からの観察力に欠け、具体性に乏しい。 ・聞く側の立場に立って、説明的な文を書くことができる。 ・「もっとも～」「～するほど」という難しい表現が正しく使える。		
イ 形式面の実態調査			
文体	(常体)		
文法	・主語、述語がはっきりしている。助詞の誤用はない。 ・接続詞はあまり使用していない。(その次は、～けど、これで)		
表記	・かな(207字) かたかな(3字) 漢字(21字) ・習った漢字は正しく使える。 ・区切り符号「、」の使用が少ない。		
ウ 計量面の実態調査			
文字量	(231字) - ア		
文 数	文数(11) - イ 平均文字数(21 - ア/イ)		

(2) 評価の観点・規準

全教育活動における児童の学習状況や指導の効果について適切な資料が得られるように、指導過程における目標を段階的かつ多面的にとらえ、具体的に観点を設定する必要がある。その際、児童一人一人がもつよさや可能性を把握する個人内評価の視点や児童が主体的に学習活動を改善できるような評価について特に配慮する必要がある。

また、自己評価に当たっては、自ら学習の過程を振り返り、新たな目標や課題をもって学習が進められるような視点に配慮する必要がある。

(3) 評価方法(例)

発問による評価

直接指導の授業中に、問題の理解や学習の進め方、学習内容などが十分理解されているかどうかを具体的な質問によって確認する方法である。特に、課題をつかむ段階での評価として有効である。

観察法による評価

授業のそれぞれの過程において、児童の活動状況を観察し、行動や表情を評価の資料とする方法である。全員を観察するだけでなく、特定の児童を観察したり、間接指導中に観察したりする方法が考えられる。

作品による評価

ノートや学習カードなど学習の成果として残された作品を分析的に活用する方法である。学習後の自己評価や相互評価としても活用できる。しかし、担任の主觀やマンネリ化に陥りやすいため、評価の観点を明確にして学級担任以外の教師からも評価してもらうと効果的である。

ペーパーテスト等による評価

ペーパーテストは、児童の目標に対しての知識や技能等の到達度を把握する上で効果的である。また、学力テスト等の標準化されたテストは、実施後に分析を十分に行うことで、児童の実態を客観的に把握でき、以後の指導に役立てることができる。

自己評価

学習の結果だけではなく、学習の過程についても視点を明らかにして評価させることは効果的である。特に学習の進め方についての評価は、学び方を定着させる上からも、意義深い。また、自己評価を取り入れることによって学習をより主体的に行おうとする意識を高めることができる。

相互評価

お互いのよさを認め合い、客観性を培う上からも大変有効な評価方法である。しかし、小集団のため日頃の固定的な評価に陥らないよう、教師も相互評価に参加するなどの配慮をする必要がある。また、異学年で行う場合は、児童の発達の段階を考慮して視点を決める必要がある。

(4) 評価の生かし方

少人数であるという特性を生かし、個々の児童をきめ細かく評価し、指導に生かしていくようその都度適切に処理しておくことが大切である。個人記録のような累積的記録は、日頃から実態の把握に努め、定期的に記録するようにする。また、評価を定量的にだけとらえるのではなく、児童の能力を多面的にとらえ、質的な変化を指導に生かすようにする必要がある。評価の結果が指導計画や指導方法のどこに関連があるかを分析し、具体的で個に応じた手立てを講じる必要がある。

第4節 各教科における指導のポイント

1 国語科の指導

国語科の指導は、学年別指導を行っている学校が多いようである。「ずらし」の形式は、課題把握から解決・発展まで、児童の意識が途切れないように一単位完結型(1)で行うことが望ましいといえる。ここでは、ガイド学習を主体とした同時間接指導を取り入れた学習指導過程を紹介します。

例：第5・6学年国語科学習指導案

《本時の目標》

第5学年 文章構成図をつかみ、筆者の意図を理解して要旨を把握することができる。

第6学年 に対する の考えが変容した理由を読み取ることができる。

《学習指導過程》

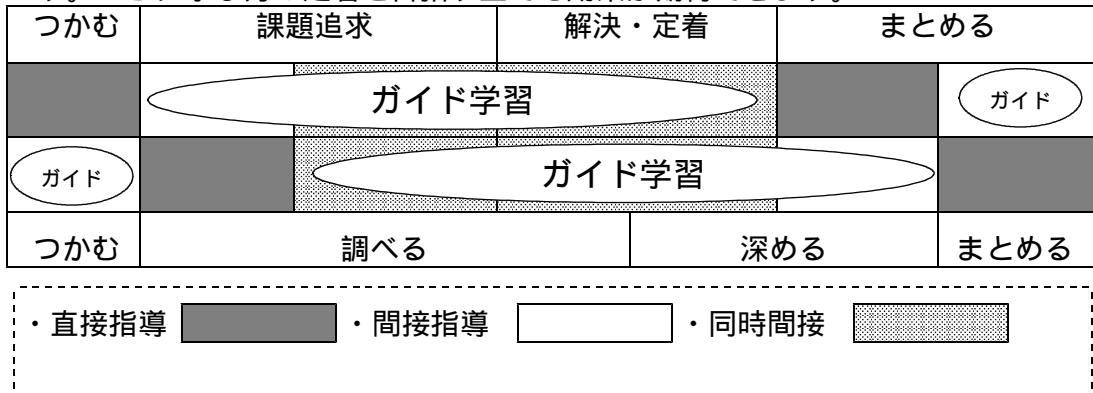
指導上の留意点及び評価の観点(評価)	学習内容及び活動	形態	形態	学習内容及び活動	指導上の留意点及び評価の観点(評価)
学習の進め方を確認させる。 間接指導中のため本時の学習の流れを学習プランに示しておくとガイドが迷わずに進められます。 2	1 めあてを確認する。 文章構成図を作り要旨をまとめよう。 2 学習の進め方を確認する。	間接	直	1 めあてを確認する。 に対する の心情が変化したのはなぜでしょう。 2 学習の見通しを立てる。	直接指導ではあるが、学習計画表をもとにガイドによる導入を行うことで、主体的な学習態度を身につけさせる。
ワークシートを工夫する。	3 文章構成図をつくる。 教師の発問・指示が最小限ですむよう、ワークシートに学習の流れを示しておくと間接指導中に迷わず活動できます。 3	直	間接	3 一番変化したと思う場面を選び、その理由について考える。 ・心情曲線図を見ながら場面を選ぶ。 4 要旨となる部分を文章構成図に書き込む。 同時に時間を利用して文章構成図を評価する。 つまずきが見られる児童には、前時までのワークシートを振り返らせて支援を行う。	2 学年を同時に把握できる同時間接指導の時間を設定することで個別に適切な指導を行うことができます。 1
ガイド学習の手引きに沿って話し合いを進めさせる。 話し合いが進まない場合は、同時間接の時間を使って支援する。	5 文章構成図について話し合う。 同時に時間接の時間は、両学年ともに自力で学習を進めているので、この間に評価を行い、つまずきが見られる児童や話し合いの進まない学年に重点的に指導を行うことができます。	同時	直接	・大切な文にサイドラインを引く。 ・ＩＣＴ機器等に自分の考えをまとめる。 4 課題について話し合いをする。 ・電子黒板等で情報を共有し、ＩＣＴ機器等に書いたことを発表する。 ・発表をもとに話し合いながら黒板の心情曲線図を操作する。	ＩＣＴ機器等(タブレット端末)を活用することにより、間接指導中にも進み具合やそれぞれの考えを把握することができます。
要旨の把握の仕方についてまとめる。	6 要旨について話し合う。 7 教師を交えて話し合いをまとめる。 8 自己評価をする。	同時	間接	5 教師を交えて本時の課題をまとめる。 6 自己評価カードに沿ってまとめと自己評価を行わせる。	話し合いの結果を心情曲線図に書き込ませてまとめる。
		直接	間接	自己評価では、本時の目標についてだけでなくガイド学習による学び方についても評価させるとガイド学習の定着が図れます。 4	心情曲線図の操作等間接指導中に児童だけで十分に思考を深められる活動を準備することで他学年への指導の時間が確保できます。



1 一単位完結型の授業

「つかむ段階」を教師による直接指導とガイドの司会によるガイド学習での同時導入を行います。これにより、前時の復習から始める場合と比べて意識が途切れることなく、効率的な学習を行うことができます。

学習プランの提示、ワークシートの工夫、ガイドとの打ち合わせを十分に行うことにより、1単位時間を見通した学習が可能となり、同時間接の時間を十分確保できます。さらに学び方の定着を目指す上でも効果が期待できます。



2 学習プラン

予め各段階で行う学習活動やそれに要する時間を掲示し、ガイドを中心に時間を意識した取組をさせることにより、学習を効率的に進めるとともに自主的な取組を促すことができ、学び方を身につけさせる上で有効です。

これによって、間接指導中に活動が早く終わってしまった時に、教師の指示を待たずに次の活動に入ることができます。



3 ワークシートの工夫例

学年別指導では、直接指導の時間が限られているため、以下のようなワークシートの工夫を行うことが重要です。

- ・ガイド学習の手引きとリンクし、児童に1時間の学習の流れが分かるワークシートにする。
- ・めあてに沿った話し合いが可能なワークシートにする。
- ・自己評価や教師による評価がしやすいワークシートにする。
- ・児童の習熟度に応じ、個々のつまずきに応じたワークシートにする。

4 学び方の評価の自己評価カードの例

よくできた　まあまあできた　もう少し

学習の流れにそってガイド学習が進めることができましたか。	
学習範囲を声に出して正確に読めましたか。	
ワークシートに自分の考えを書けましたか。	
話し合いをくさりのようにつなげられましたか。	
今日のめあてを達成できましたか。	

は、ガイド学習について、～は、ガイド学習を成立させるために身に付けさせたい事項について評価しています。

は本時のめあてに対する自己評価で、個人カルテ作成の参考にします。



これらのポイントは、他教科においても活用することができます。

2 算数科の指導

算数科の指導は、ほとんどの学校で学年別指導が行われています。学年別指導をする際には、「わたり」や「ずらし」の在り方が重要になってきます。ここでは、前時までの「復習」（4年）と本時の「課題把握」（3年）から始まる学習指導過程を紹介します。



例：第3・4学年算数科学習指導案

《本時の目標》

第3学年 単元名「あまりのあるわり算」

余りのあるわり算の計算ができる。また、余りのあるわり算の適応題が解ける。

第4学年 単元名「面積」

面積の単位 km^2 を知り、 km^2 と m^2 の単位の関係を理解するとともに、長方形の面積を km^2 として求めることができる。

《学習指導過程》

指導上の留意点及び評価の観点（評価）	学習内容及び学習活動	形態	形態	学習内容及び学習活動	指導上の留意点及び評価の観点（評価）
別紙に「学習のめあて」や「学習問題」を用意することで指導時間を見充実させることができます。	1 学習のめあてと問題を確認する。 学習のめあて あまりのあるわり算名人になろう 練習問題を確認する。	直接	間接	1 前時に学習したことを振り返る。 ・算数読み声（音読） 間接指導時に充実した学習を進めるために「ガイド学習」を取り入れます。	算数読み声で前時までの学習を振り返る。 ガイド役に学習内容を指示しておく。
練習問題プリントを用意し、時間を決めて問題に取り組ませる 個別学力に応じた数種類のプリントを準備し、間接指導を充実させます。	2 練習問題を解く。 ・余りのあるわり算の計算問題や文章問題を解く。 ・目標時間きめる。 タイマーやストップウォッチを使って目標時間を設定し、間接指導時の集中力を高めます。	間接	直接	2 学習のめあてと学習問題を学習問題 南北4km、東西2kmの長方形の形をした土地の面積を求めましょう ・題意の把握と理解をする。 学習のめあて もっと大きな面積を求める 3 立式して、答えを出す。	ICTを活用し、学校の地図と重ね合わせるなどイメージがもてるようになります。 立式して、面積を求めた後、どのように考えたかを説明できるように自分の考えをノートに書かせる。
余りのあるわり算の計算の仕方を確認しながら解答し、間違った児童には、何が原因で間違ったのかを考えさせる。	3 答えを確認する。 ・あまりのあるわり算の計算問題	直接	間接	4 どのように面積を求めたか話し合う。 ・自力解決を発表する。 ガイド役の児童には、事前に学習の進め方を指導するとともに、他の児童にも学習の手順や進め方、目安の時間を提示します。	ガイド役がスムーズに進行できるように打ち合わせをする。
ガイド役がスムーズに進行できるように打ち合わせをする。 間接指導の活動内容や話合い活動がどのように行われたる把握するために「ノート指導」の充実や「ホワイトボード」を活用します。	4 練習問題を解く。 ・ガイド役を中心に答え合わせをする。	間接	直接	5 面積の単位 1 km^2 を知る。 ・大きい面積は、1辺が 1 km の正方形の面積（ 1 km^2 ）として表すことを知る。	話し合いから、新しい単位が必要であることを確認する。
あまりのあるわり算のたしかめ算の仕方を確認してから問題を解かせる。本時に解いた練習問題を個別に確認し指導する。	既習事項の確認。 ・あまりのあるわり算のたしかめ算をする。 6 練習問題を解く。	直接	間接	6 練習問題を解く。 南北3km、東西12kmの長方形の形をした土地の面積を求めましょう ・立式して、答えを出す。 7 適応問題を解く。	km^2 を単位として問題を解き、定着を図る。 学力に応じた問題を準備し、ガイド役が中心になって解答できるよう事前に打ち合わせを行う。
個別に問題を与え、余りのあるわり算の定着を図る。	7 適応問題を解く。 ・個別に答え合わせをする。 本時学習のまとめは直接指導で行います。	間接	直接	8 本時の学習のまとめる。 ・1辺が 1 km の正方形の面積 = 1 km^2	本時の学習内容を確認し、まとめる。
自己評価カードに記入、本時の学習への取組を振り返らせる。 算数読み声を行うことで、基礎・基本の定着を図る。	8 本時の学習を振り返る。 ・振り返りカードを記入する。 ・算数読み声（音読） ICTを活用し、理解度に応じた問題を出題します。	直接	間接	9 本時の学習を振り返る。 ・振り返りカードを記入する。 ・算数読み声（音読）	自己評価カードに記入させ、本時の学習への取組を振り返らせる。 算数読み声を行うことで、基礎・基本の定着を図る。

3 社会・理科の指導

社会・理科では、学年別指導と二本案での指導を行っている学校が多いようです。二本案による指導の場合は、系統性を十分に考えた上で年間指導計画を作成する必要があります。また、転出入の児童への対応が難しいという難点があります。

学年別指導においても、理科の実験と外での観察が重ならないように年間指導計画を工夫しながら進めていく必要があります。また、一単位時間の指導の中でも、知識を指導する時間と調べ学習をうまく組み合わせられるように工夫していく必要があります。ここでは、社会科の学年別指導の例を紹介します。



例：第5・6学年社会科学習指導案

《本時の目標》

第5年学年 石垣島の資料をもとに気候とくらしの結びつきについて調べる。

第6年学年 戦争の終結に至る過程について調べ、戦争について分かったことや考えたことをまとめることができる。

《学習指導過程》

指導上の留意点	学習活動	学習活動				指導上の留意点
		直	間	接	接	
花が咲き乱れる写真や半袖の写真をもとに課題を持たせる。	1 学習課題の確認をする。 石垣島のくらしは生活とどのように結びついているのでしょうか。	直	間	接	接	沖縄戦の資料から考えたことを自由に書かせる。
グラフの読み取りについて支援を行う。	2 写真と気候のグラフから分かったことをまとめる。	間	直	接	接	考え方を発表し合い、本時の学習の課題を確認させる。
間接指導では、主に資料観察、思考に関する作業を行う。						ICTを活用し、実際の映像を見せる。
地図で沖縄の位置を確認し冬でも暖かい地方であることを確認する。	3 教師を交えて話し合う。 4 地図で沖縄の位置を確認する。	直	間	接	接	被害の大きさを示した地図や被害の写真を活用し、被害の様子を読み取らせる。
複数の資料を関連づけて読み取れるよう支援する。	5 気温のグラフや産業についての資料、台風についての資料をもとに分かったことをまとめる。	間	直	接	接	原爆の悲惨さと、早く戦争を終わらせた事実について話し合う。
ワークシート等での支援を準備する。	6 資料から読み取った情報を関連づけてまとめる。	直	間	接	接	ポツダム宣言について補足説明する。
沖縄の気候条件と産業やくらしの様子についてまとめる。						戦争が終わったことに対する感想を持たせるようにする。
直接指導できる学年は、複数の資料を読み取る方法等の知識・技能面についてまとめる。						

4 体育科の指導



運動に関する指導では、地域や学校、児童の発達の段階を考慮し、児童自ら運動の課題解決を目指せるよう、合同学習等の形態や単元配当時数、配列及び内容などを弹力的に工夫し、領域として調和のとれた指導計画を作成することが大切です。ここでは、合同学習の学習指導案を紹介します。

例：体育科学習指導案（全校体育）

令和 年 月 日

指導者 A 教諭

B 教諭

C 教諭

複式学級を有する学校では、安全・指導充実のために単元や
指導内容によっては、合同学習の形態をとることがあります。

1 単元 アユをめざして（水遊び・水泳）

2 目標

プールのきまりや水遊び・水泳の心得を守って、協力して楽しく安全に水遊び・水泳を楽しもうとする。

いろいろな水遊びを工夫したり、自分の力に合った課題をもって練習の仕方を工夫したりすることができる。

水中でのいろいろな遊びをしたり、クロール及び平泳ぎの技能を身に付け、続けて長く泳いだりすることができる。

3 指導観（略）

4 指導計画（全 10 時間）

時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
5分	1 準備運動									
10分	2 めあて 1（縦割りグループの A B C 班） ・水慣れ（水中歩き、水のかけっこ、伏せ面遊び、水中ジャンケン等） ・教え合い（平泳ぎ、クロールの泳ぎ方）									
15分	準備運動指導、施設・水質・安全確認、教具準備等を教諭等で分担します。				3 めあて 2（特質グループの「めだか」、「あゆ」）技能を伸ばす。					
20分										
25分										
30分					4 めあて 3（個人別） ・長く泳ぐ ・スタートやターン ・記録、評価 ・全体のふれあい					
35分										
40分	5 整理運動、まとめ									

指導計画作成上配慮する点

（1）学習集団の編成

全児童を3班に分け、お互いに助け合いながら学習させる。（異質グループ）

学習展開の途中においては、学級を中心としながらも個々の能力を考え、3グループに編成して指導に当たる。（等質グループ）

（2）指導組織の確立

各教師の特性を生かすとともに、チーム・ティーチングの指導を原則とする。

・全体指導、実技指導.....A 教諭.....全体指導計画の作成

・健康管理、実技指導.....B 教諭.....当日の健康管理

・諸準備、点検、実技指導.....C 教諭.....プール消毒、点検、実技用具準備

5 本時の目標（9 / 10 時間）

全校児童全員で、仲良く協力し合い、楽しく水泳ができる。

めだか・・・水中での楽しい遊び（歩・走・伏せ面遊び）ができる。

ふな・・・ひざをしっかり伸ばしてバタ足ができる。

あゆ・・・ひざをしっかり伸ばしたバタ足でクロール泳法ができる。

6 学習指導過程

時間	形態	学習内容及び学習活動	指導上の留意点及び評価の観点			準備
			A教諭	B教諭	C教諭	
5分	一斉	1 準備運動をする。 高学年の指示で めあての確認をす る。 一人一人の発表	全員のめあ てを知るとと もに特にC班 及び「めだか」 グループのめ あてを把握す る。	全員のめあ てを知るとと もに特にA班 及び「ふな」 グループのめ あてを把握す る。	全員のめあ てを知るとと もに特にB班 及び「あゆ」 グループのめ あてを把握す る。	
5分	グル ー プ	3 班ごとに練習す る。 水慣れ 段階的なクロー ルの練習 班ごとに発表	C班の指導 をする。	A班の指導 をする。	B班の指導 をする。 うまくできない児童へ個別指導をする。 個々のよいところを見つけ称賛する。	
10分	グル ー プ	4 習熟度別グループ でめあてにそって練 習する。 3つのグループ に分かれての練習 自分のめあてに そった練習 全児童を習熟度別グル ープに分けて指導の充実 を図ります。	「めだか」 グループの指 導をする。 児童と一緒に 活動し水遊びの楽しさを 味わわせる。 水中に顔を つけて楽しく 水泳ができた か。	「ふな」グ ループの指 導をする。 補助具を使 いクロールの 正しい形を覚 えさせる。 膝を伸ばし てバタ足がし っかりできた か。	「あゆ」グ ループの指 導をする。 段階的なス タートの指 導をするととも に、長くきれ いに泳げるよ うにする。 バタ足でク ロール泳法が できたか。	補助 具 ス ト ッ プ ウ オ ッ チ ビ デ オ
20分	個 別	5 練習の成果を確 める。 「段階表」で技 能の確認 タイムの計測 スタートやター ン、クロール等の 練習 全学年での交流	水に楽しく 親しめるよう に指導をす る。	スタートや ターン、クロ ール等の練習 をしている児 童の指導をす る。 児童相互で 見せ合ったり 教え合ったり させる。	「段階表」 にそって、技 能の習熟の確 認をする。 タイムを計 り児童に知ら せる。 適時気づい たことを助言 する。	段階 表 ス ト ッ プ ウ オ ッ チ
5分	一 斉	6 整理運動をする。 7 本時のまとめをす る。 めあてのふりか えり	低学年の児 童の健康観察 をする。 聞く態度を 指導するとと もに、意欲づ け、称賛をす る。	中学年の児 童の健康観察 をする。 聞く態度を 指導するとと もに、次時に について話す。	高学年の児 童の健康観察 をする。 全体をまと めるとともに 意欲づけ、称 賛をする。	

複式学級指導に関するQ & A

Q 1 初めて複式学級を担任しました。これからどのように教育活動に取り組んでいったらよいのでしょうか。

A 複式学級の課題をしっかり見つめ、複式学級だからこそできることとしてとらえ直し、前向きな構えで児童と向き合っていくことが大切です。

P 2・3に「教育指導上の長所」が述べられています。

例えば、

個に応じた指導がしやすい。

体験活動の場が数多くある。

上級生が下級生の世話をよく行う。

などがあります。この他にも、

直接指導できない場があるので、学び方が身に付く。

人数が少ないので表現力が育つ。

というように、一人一人を生かす教育の原点が複式学級にはあります。



Q 2 複式学級における学級経営は、どのような考え方で行っていけばよいのでしょうか。

A 学級経営の在り方は、単式学級と本質的な違いはありません。

P 7～9に「複式学級における学級経営」が述べられています。その中に「複式学級の特性を十分理解して・・・。」や「2学年1学級という学級編制がもたらす指導上の長所や課題について熟知し・・・。」とあるように、複式学級の特性やよさを理解した上で、1つの学級として両学年を育てる視点に立った手立てを設定することが必要になります。



例えば、第5・6学年の学級編制の場合

6年生は最高学年としての自覚と責任を身に付けさせ、5年生には、6年生を見習いながら高学年としての見通しをもたせることができます。そこで、両学年を育てる視点として「高学年としてのリーダー意識」とし、その手立てを設定していくことができます。

しかし、これまでの生活や学習経験の違いを考慮して、6年生には締めくくりとしての意識をもたせるなど、学年に応じた言葉かけを行うことも必要です。

Q3 一人一人の実態を詳しくつかむことができますが、児童同士の刺激が少なく、競争心などを育てにくいなど、人間関係の固定化や個人差への対応はどうすればよいのですか。

A 人数が少ないとから、児童との直接的な触れ合いの場を多くもてるので、この点を最大限に生かして、一人一人に対する一層の理解に努めることが大切です。

表面上では問題がないように見えて、児童の内部で
しつくりしないこともあります。そこで、
表面的な現象だけで判断せず、注意深く指導する。
児童に共感的な立場に立って理解を進める。
ことが大切であり、その児童の側に立った手立てや支援
を構想する必要があります。



人間関係の固定化や個人差に応じた指導の工夫

学習等の公的場面と休み時間等の私的場面の区別をしっかりと教え、相互の向上心を高める。

指導する事柄を精選し、取り組む時間を十分に保障する。
役割を固定化せずに、輪番制で色々な役割を全員が繰り返し経験できるように配慮する。
自己目標を設定させ、それに向かっての取組を充実させる。
といった工夫が考えられます。

Q4 直接指導の時間が短いので、十分な指導ができているのか心配です。自ら学ぼうとする態度や能力を育てるための学習指導はどうすればよいのですか。

A 自分たちで解決の努力をする学習習慣が身に付くような複式学習のルールを決めて徹底させることが大切です。

複式学習のルールとして、
誰かが話しているときは、きちんと最後まで聞く。
間接指導時は、教師に指示された問題を自分または友達同士で解く。
分からぬことや困ったことがあった時は、すぐに先生を呼ぶのではなく、まずは自分で考える。それから、友達と相談する。
その場に合った適切な声の大きさで話す。
といったルールが必要になります。





P 5 9 からは「学習指導方法の工夫・改善」が述べられています。これらを参考に学習指導を充実させていくことが大切です。

その中でも、複式学習のルールの定着に向けて、特に大切な授業展開のポイントを次に示しています。

ルール定着のポイント

課題をしっかりとつかませること

- ・ 課題をしっかりとつかせる工夫として学習計画を示しておく。
つまずきを予想し手立てを用意しておくこと
- ・ つまずきが予想される場合には、ワークシートに工夫をしたり、学習のポイントを示したりしておく。
- ・ 学習を振り返り評価すること
- ・ 教師評価に加え、児童の自己評価を大切にしながら意欲の継続化を図る。

これらのポイントがはっきりとした授業を展開していくことで、児童たちのルールも定着していくことにつながります。

Q 5 学習指導において、他の教員との連携をどのように図っていけばよいのですか。

A 年度当初に校内での指導体制を構築しておくことが大切です。

P 2 8 ・ 2 9 に「指導の効果を高めるための指導方法の改善」として、指導の効果を高めるために複式学級を有する小学校では教頭が必ず授業を行うことが述べられています。

複式指導の解消を図り、指導の効果を高めるためには、教頭の教科指導に加え P 4 5 から述べられている「指導形態」など、様々な工夫を凝らし、校内外の他の教員との連携を図ることが必要です。



他の教員との連携を図るうえで担任が留意すること

放課後や休み時間等を利用して事前の打ち合わせを行う。

学習中の状況について情報交換を行い、指導の工夫・改善を行う。

情報交換の時間がない場合には、「連絡ノート」を活用し、児童の様子を記録してお互いに伝えるなどの工夫が必要です。

Q 6 複式指導において効果的な教室環境はどのように整備していけばよいのですか。

A 黒板や机の配置、教育機器の導入など、複式ならではの工夫をすることが大切です。



P 62 から「発問や板書の工夫」と
「ICTを活用した学習指導」が述べ
られています。児童たちも学びやすく、
教師も「わたり」やすい教室環境にし
ていくことが必要です。

考え方を支える効果的なものとして、
タイマー・ストップウォッチ
プロジェクター・实物投影機
ICT機器（タブレット等）や貼付
方式のホワイトボード等があります。

Q 7 少人数においても多様な意見を引き出させるには、どうすればよいのですか。

A 多様な考えを「多くの考え」という量的などらえをするのではなく、授業のねらいに迫る
ための「必要なものの見方や考え方」という視点に立つことが大切です。

P 57 からの「各教科の指導計画作成上の留意点」
に述べられているように、学習をとおして到達させた
いねらいを教師が明確にもつことが必要です。

多様な意見を引き出すための工夫については、次の
ことが考えられます。



多様な意見を引き出すための工夫

見方や考え方の方向性を示す工夫

見通しのものたせ方や教師の発問、教材提示の方法に工夫をします。P 63 に述べられて
いる「ICTを活用した学習指導」の工夫を行うだけでも児童の考えは広がります。

感じ方やとらえ方の違いを生かす工夫

考え方の似ている点、違っている点を明確にする働きかけや教師の発問に工夫をします。
また、教師自身が児童になりきって質問をしたり、意見を言ったりすることで児童の思考
を促すことにつながります。

Q 8 間接指導において児童の活動が停滞しないようにするには、どうすればよいのですか。

A 日頃から児童たちが互いを認め、高め合う雰囲気をつくりあげることが大切です。



P 53・54の「間接指導」に述べられているように、間接指導改善の視点をもとに工夫を行う必要があります。中でも、「ガイド学習」を充実させていくことが特に大切になります。その為には、1・2学年から、「ガイド学習」を意識した授業を開拓する必要があります。

ガイド学習を充実させるポイント

教師はガイド役と事前の打ち合わせ、授業中の打合せ（特に、時間が余った時の対応の仕方や発表された意見のまとめ方について）をしっかりと行い、自信をもって進行できるよう支援をします。

初期の段階では、P 54にある「ガイド学習の手引き例」をもとに、教師がガイド役をやって見せるなど、比較的容易な学習活動の場面から始めます。

基本的な仕方が身に付いていたら、その時間における学習プランを全員に理解させたうえで、間接指導において学習を進めさせます。ガイドがつまずいても、お互い助け合って学習を進めていくよう事前に指導しておきます。また、必要に応じて「わたり」をしながら支援を行うことも必要です。

全ての児童にガイド役としてのリーダーを経験できるように指導しましょう。

Q 9 間接指導においての評価は、どうすればよいのですか。

A 前の時間までの一人一人のつまづきや本時の支援のポイントをきちんとつかんでおいたうえで、評価を行っていくことが大切です。



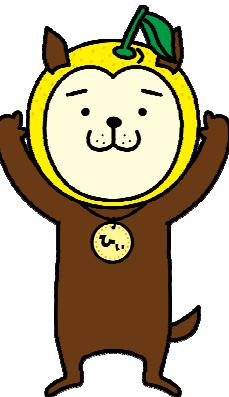
間接指導における評価は難しいものがありますが、P 66の「評価方法」に述べられているように、「作品による評価や自己評価、相互評価」を工夫することが必要です。また、児童の実態と本時のポイントを踏まえたうえで、発表に使った「タブレット（ＩＣＴ機器等）の画面を画像として保存」または「児童のノート」さらには「自己評価カード」を見ることで、児童が自らの伸びを実感できるような教師の言葉かけを、折に触れ行うことが必要です。

Q 1 0 2学年分の教材研究を行うときの工夫は、どうすればよいのですか。

A 効率的で効果的な校務遂行に心掛けながら、教材研究の時間を生み出し、次年度への引継ぎを意識していくことが大切です。

効果的と感じたフラッシュカードなどの教材・教具やワークシート、写真や教科書の挿絵を拡大したものなどはきちんと整備しておき、次の担任へ引き継ぐことが必要です。

2学年分の教材研究は負担になることもあるでしょうが、複数学年にわたる教材研究をすることが、教材の系統性や発展性のより深い理解につながり、教師としての資質を高めることになります。



複式指導に関する用語の解説

1 複式教育

複式学級の指導に関する教育のことである。また、その授業に関する指導を「複式指導」と呼んでいる。へき地指定を受けていない学校においても複式学級があるので、「へき地教育」と同義語として使用してはならない。

2 へき地教育

へき地教育振興法の第二条にいう「交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程」の教育をさす。

3 へき地学校

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程(「へき地教育振興法」第二条を参照)

4 へき地学校等

へき地学校、へき地学校に準ずる学校(「へき地教育振興法」第五条の二を参照)
「へき地学校に準ずる学校」(「へき地教育振興法施行規則」第三条の二を参照)

5 へき地等学校

へき地学校、へき地学校に準ずる学校、特別の地域に所在する学校(「へき地教育振興法施行規則」第十一条の一、「へき地教育振興法」第五条の三を参照)

「特別の地域に所在する学校」=離島その他の生活が著しく不便な地に所在する学校
(「職員の給与に関する条例」第六条の二を参照)

6 小規模校

学校教育法施行規則四十一条にいう「12学級以上18学級以下」を標準として、12学級未満の学校をいう。

7 複式学級

2以上の学年の児童を1学級に編制している学級をいう。

8 単式学級

複式学級に対する用語であり、同一学年が1学級で編制された学級のことをいう。

9 複式学級を有する学校

上記7の複式学級を有している学校。

10 完全複式学級

単式学級を含まず3つの複式学級で編制されたもの。(1・2年、3・4年、5・6年の3つの学級で編制された複式学級。)

11 変則複式学級

低・中・高のいずれかの学年をまたいだり、欠学年や単式学級があるために低と高などの編制による複式学級。(低学年と中学年、低学年と高学年、中学年と高学年の編制がある。)

12 同単元指導

複式学級の学習指導を両学年とも同じ単元で指導するものである。この中には一本案、二本案、折衷案、完全一本案がある。

13 学年別指導

上・下学年の児童に対して学年ごとの学習内容を指導する方法である。学年別指導には、異教科を組み合わせる場合と、同教科で異単元を組み合わせる場合がある。

14 異教科指導

同一時間内に、上・下両学年それぞれに異なった教科の指導を行うものである。

15 異単元指導

異単元指導とは、教科は同じであるが、上学年は作文を書き、下学年は物語文を読むというように、異教材を取り上げて指導する方法である。

16 一本案

「同単元同内容異程度」とか「同単元類似内容一本案」あるいは「繰り返し案」などとも呼ばれ、煩雑なため「一本案」と呼ぶことにした。この案は、A年度、B年度とも同一単元で指導が行われるが、学年相応の発達差と学習経験の差を強く考慮して、系統性をもった内容を学年別に多少の素材と程度を変えて年間指導計画を編成したものである。つまり指導内容に幅をもたせて2年間繰り返して学年別の異程度指導を行うもので、1時間ごとに可能な限り両学年共通の指導ができるように配慮しなければならない。

17 二本案

「同単元同内容同程度」とか「同単元類似内容二本案」あるいは「A・B案」「A・B年度案」などとも呼ばれているので、「一本案」と同じように「二本案」と呼ぶことにした。この案は、隣接2つの学年(両学年)分の指導内容を合わせて、2年間分をそれぞれ第1年次(A年度)と第2年次(B年度)別に平均に配当し、両学年が同目標内容で学習し、2年間1単位で学習が完結するように年間指導計画を編成したものである。

18 折衷案

同単元指導計画において、一本案も二本案もそれぞれ長所があり、また短所がある。そこで、この両案のよさを生かしてある単元では一本案で、またある単元は二本案で作成する指導計画のことである。

19 完全一本案

上・下両学年の学習内容を精選し、基礎的、要素的内容を1年間で学習するように圧縮融合して、2年間2回にわたり同じ内容を繰り返す指導計画である。したがって「繰り返し案」とも呼ばれている。

20 縦割り

二本案の指導計画を作成する場合、2つの学年の単元を各学年ごとに分割して、2年間で指導しようとするものである。第1年次には下学年の全単元を指導し、第2年次には上學年の全単元を指導する指導計画である。

21 横割り

二本案の指導計画を作成する場合、領域、分野の中で系統性を考慮して2つの学年の学習内容（単元）を両学年分交えて配列し、第1年次と第2年次に配分する指導計画である。

22 直接指導

複式学級の学習指導の展開過程で、児童が直接教師と対面して学習活動を進める場合をいう。

23 間接指導

複式学級の学習指導の展開過程で、教師が一方の学年に直接指導をしている場合、他方の学年は直接教師と接触はなく、自主的に児童がその時間のねらいにそった学習活動を行うことをいう。

24 わたり

2つの学年を一人の教師が同時に指導するとき、両学年にそれぞれ直接指導と間接指導を交互に行うが、一方の学年の直接指導を他の学年の直接指導に切り替えることがある。このときの教師の移動を「わたり」という。

25 ずらし

複式学級における両学年の学習指導の展開過程で、それぞれ時間差をつけた指導計画を立てて指導することである。直接指導と間接指導で両学年の指導を進める場合、両学年に同時に新しい教材（特に学年別指導における異内容の場合）の導入は不可能と言える。そこで一方の学年の導入段階の指導をすませてから他方の学年の導入指導を展開するというように、指導の段階・過程を時間的にずらすことをいう。

26 合同学習

音楽、図画工作、体育などの教科で、学年・学級の枠を越えて、数学年、あるいは全校の児童が同時に同じ題材（教材）で学習する形態である。全校の児童が合同で学習する場合は、全校体育とか全校音楽ともいう。

27 集合学習

近隣の2校以上の児童が一か所に集まり、各学校の教師の協力によって学習する形態である。

28 交流学習

地域の諸条件や学校規模の異なる学校間で交流しながら学習する形態である。へき地の小規模学校等と都市部の学校との交流を図り、教科・特別の教科道德・特別活動だけでなく、その他の活動まで幅広い活動が行われている。

29 ガイド学習

小集団指導の一形態で、児童の中から学習の案内役、つまり、ガイドを選び、教師の指導の下に学習進行計画に従って、主として間接指導時にグループ（同学年あるいは両学年の混合）で学習する学習形態である。なお、この他に複式学級を有する学校では「一人学習」「ペア学習」「トリオ学習」などという学習形態も取り入れられ、研究されている。

30 ペア学習

直接指導または間接指導時に適宜行われている2人グループの学習形態である。

31 チーム・ティーチング（TT）

授業等の指導に関して、複数の教師が協力して指導する方法である。個に応じた指導や学級の枠をはずして能力に応じた指導の展開等を図ることができる。

32 交換授業

2名の学級担任が、ある教科の単元の一部または全部を交換して授業を行うものである。教師の特性を生かした指導を行うことができる。

複式学級を有する学校のために

- 複式指導資料 -

資料改訂委員

吉田 英明	宮崎県教育庁義務教育課長
荒木 幸一	宮崎県教育庁義務教育課長補佐
近藤 公博	宮崎県教育庁義務教育課主幹
柚木山 尚未	宮崎県教育庁義務教育課副主幹
矢野 義人	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
明松 伸浩	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
赤池 英人	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
小松 宏	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
岩下 智裕	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
今西 秀人	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
馬原 祐介	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
多田 宏	宮崎県教育庁義務教育課指導主事
加祥 耕之輔	都城市立姫城中学校教諭（県教育研修センター研修生）
後藤 和之	宮崎市立宮崎東小学校教諭（県教育研修センター研修生）

改訂委員の所属は、当時のものである。

表紙の写真については、椎葉村教育委員会より提供していただきました。

編集発行 / 宮崎県教育委員会

平成 23 年 3 月発行

令和 3 年 3 月一部改訂

〒880-8502
宮崎市橘通東1丁目9番10号
宮崎県教育庁義務教育課
TEL(0985)26-7239
FAX(0985)26-0721



写真集「輝け森の子どもたち」より

沼口啓美氏 提供

ここが我が故郷、これが我が母校と胸を張って言える
子どもたちが巣立っていくことを願って・・・